

全員協議会要点記録

日 時 : 令和5年2月7日(火)
午前10時00分から午後2時34分
場 所 : 議場

※出席議員(26名)

大くま 真一	安齊 きみ子
岩崎 みなこ	岸田 めぐみ
板橋 茂	小林 憲一
橋本 由美子	しのづか 元
斎藤 せいや	いちち 恭子
大野 まさき	岩永 ひさか
藤條 たかゆき	三階 道雄
渡辺 しんじ	あらたに 隆見
池田 けい子	本間 としえ
しらた 満	折戸 小夜子
藤原 マサノリ	石山 ひろあき
松田 だいすけ	山崎 ゆうじ
きりき 優	いいじま 文彦

※欠席議員 なし

※出席説明委員

市長	阿部 裕行
副市長	須田 雄次郎
企画政策部長	鈴木 誠
施設政策担当部長	榎本 憲志郎
総務部長	藤浪 裕永
資産活用担当課長	内田 直人

午前10時00分 開会

いいじま議長 ただいまの出席議員は25名である。これより全員協議会を開会する。

本日の日程は、お手元に配付したとおりである。

協議に先立ち、本協議会の運営について申し上げる。まず、感染症対策についてである。

本日の全員協議会では、本会議と同様に出席者の感染を極力防止するための対策として、多摩市議会災害対策連絡会及び議会運営委員会で決定された基本方針に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を行っていく。3つの密、密閉、密集、密接を極力避けることを基本とし、常時換気、議場で間隔を空けて着席する。庁内ではマスクを着用し、発言時もマスク着用のままとする、飛散防止シールドを設置し、議員席での発言は着席したまま行うなどの感染症対策を行っているので、ご協力をお願いする。

また、議員及び説明者の皆様においては議長の許可を得た上で発言し、個人情報や他者への誹謗中傷を含む内容など不適切な発言とならないように留意するとともに、会議の効率的な進行にご協力いただきたい。

次に、全員協議会の位置づけについて申し上げる。全員協議会とは、提出案件その他について、協議または調整するために開かれる会議のことで、これまで多摩市議会では、地方自治法及び会議規則に基づかない非公式な会議として開催している。

次に、本日の会議の趣旨を申し上げる。本日の会議は、多摩市役所本庁舎建替基本構想についてを議題として行うものである。本件は、議決事件とはしていない。

しかしながら、この基本構想は、本庁舎の建て替えのよりどころとなる基本的な考え方を示すものであり、市民に大きな影響を及ぼす重要な方針であることから、策定前に議会として内容を精査し、意見を伝える必要があるため、議会運営委員会の決定により、本日市側の協力のもとで開催するものである。

次に、議会運営委員会での確認事項を申し上げる。会議の進行については、初めに市側から基本構想案についての説明を受け、その後、質疑を行う。質疑の順序については、まず、総括的質疑を行う。その後、基本構想

の項番1から項番10まで各項ごとに質疑を行う。各項の質疑の後、再度の総括的質疑を行う。質疑の方法は1問ずつの質疑とし、各項における質疑では、同じ項目または関連する項目の質疑はまとめて行いたいので、ご協力をお願いします。

質疑の時間についてである。各会派の質疑時間については新政会30分、日本共産党25分、公明党25分、フェアな市政20分、ネット・社民の会15分、壮士の会10分、志政会5分以内とする。なお、質疑に当たり資料を使用する際は、タブレット上のページ数ではなく、資料の各ページの下部に記載されたページ数を示してから発言をお願いします。

また、本協議会は協議内容を市民と共有するため、インターネット中継を行う。議場での傍聴は控えていただき、本庁舎1階のテレビ中継やご自宅でのインターネット中継のご活用をお願いします。

それでは、協議を開始する。初めに、本基本構想案について策定に向けた検討の経緯及び内容、今後の進め方などについて市側の説明を求める。

阿部市長、お願いします。

阿部市長

本日は、多摩市役所本庁舎建替基本構想（案）について、市議会の貴重な時間と場をお借りし、説明の機会をいただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、DX（デジタルトランスフォーメーション）、働き方改革などによって、行政を取り巻く状況は急速に変わろうとしている。

従来の発想にとらわれることなく、将来のあるべき市民サービスの姿、それを実現するための将来の市役所全体の姿を考えることは極めて重要である。

本庁舎は、将来においても市役所全体の拠点となる施設だが、老朽化や狭隘化、耐震性の不足などの課題を抱えている。

そのため2029年、令和11年度までに建て替えることを目指して、「多摩市役所本庁舎建替基本構想」の検討を進め、本庁舎の建て替えの必要性をはじめ、将来の市民サービスと市役所全体の姿などを踏まえた基本理念や基本方針、規模や位置などの基本的な考え方を「基本構想（案）」としてまとめた。

これまでの検討に当たっては、都度、議会とも情報共有し、ご意見をいただいていた。

学識経験者で構成する有識者懇談会では、将来の市民サービスのあり方をはじめとして本庁舎の建て替えに関連する様々なご意見を伺い、1月30日開催の懇談会において、(案)についてご了承をいただいたところである。

また、市民の皆さんには、アンケート調査やパブリックコメントでご意見を伺い、市民フォーラムの意見交換においては、基本構想について一緒に考えていただいた。

これらの取り組みを通じて、市民サービスを場所や時間の制約にとらわれず、身近なところで受けたいというニーズの高まりがある一方で、オンラインサービスに不慣れな方の不安についても受け止めている。

このようなニーズや不安に対応した、誰もが確実に市民サービスへアクセスできる仕組みを出張所なども含めて市役所全体で構築し、その中心に新しい本庁舎があることを目指していきたいと考えている。

新庁舎の建設位置については、災害時への対応と次世代への財政負担軽減を重要な視点と捉えて、現本庁舎のある「現在地」とした。

市民の暮らしを支え、多摩市の安全を守る拠点として、いつ起きるかわからない災害に確実に対応し、また「気候非常事態宣言」と、「障がい者差別解消条例」を掲げる多摩市として、環境にも障がいを持つ方々にも優しい、CO₂を排出しない、バリアフリーな建物を目指して取り組んでまいり所存である。

この後、企画政策部施設政策担当部長から、基本構想(案)について説明させていただく。よろしくお願い申し上げます。

榎本施設政策担当部長 よろしくお願ひする。多摩市役所本庁舎建替基本構想(案)についてご説明する。本日の資料は、議会のサイドブックス、全員協議会フォルダにデータがあるので、ご覧いただきたい。

資料1が第2回市民フォーラム報告書、資料2がパブリックコメントの意見と市の考え方、資料3が基本構想(案)である。資料4が素案から案に修正した箇所の一覧、資料5が有識者懇談会からの提言案となる。

それでは、まず、資料1をご覧ください。第2回多摩市役所本庁舎建替についての市民フォーラム実績報告書である。12月議会の総務常任委員会でご報告しているが、簡単にご説明をする。

資料の下のページ、1ページをご覧ください。2の概要のとおり、市民フォーラムでは市内在住の16歳以上の市民で無作為抽出した3,000人の方に郵送によりお知らせを発送したほか、市公式ホームページやたま広報などを通じて申込み先着順で募集した。

2ページ目である。参加者は11月26日、27日の合計で50人、各世代からご参加をいただいた。このうち無作為抽出による参加者は29名であった。

6ページ以降は、市民フォーラム終了後に参加者をお願いしたアンケート結果である。

7ページの間5「基本構想の素案の内容についてどう思ったか」では、「適当だと思う」「概ね適当だと思う」という回答者が34人中28名と、約8割を占める結果となった。

参加者からは様々なご意見をいただいたが、建設位置についての意見は全体の中では多くなく、市や有識者懇談会委員の皆さんとの意見交換により、おおむね「現在地」で本庁舎を建てることについてご理解いただき、その上で、本庁舎の規模や建て替えの事業費については、さらなる縮減を望む声が強かったと感じている。

資料2をご覧ください。多摩市役所本庁舎建替基本構想（素案）に関するパブリックコメントに提出された意見及び意見に対する多摩市の考え方である。

1ページ目、パブリックコメントの実施結果のとおり、意見の提出者は58名、件数は111件である。

「意見（まとめ）」は、1人の方から複数の項目にわたる意見をいただいた場合はそれを細分化し、その内容がほかの方の意見と類似している場合は、それを一つにまとめたものになっている。パブリックコメントのご意見を幾つかご説明させていただく。

No.2からNo.11までは、建て替えの必要性に関しては、建て替えに賛成

する意見もあれば、反対、疑問を呈する意見もあった。

6 ページ目のNo.16 からNo.19 までは、「将来の市民サービスと市役所の姿」に関して、No.18 では聖蹟桜ヶ丘、永山、多摩センター、唐木田にある同機能を持つ既存施設に多摩市役所分庁舎を造り、それをつなぐ役割に特化した本庁舎としてはどうか。

8 ページ目のNo.20 では、「めざす本庁舎像」では、「本庁舎（建物）が多摩市（自治体）の安全を守る」の表現に違和感を覚える。守るのは多摩市ではなくて市民の安全では？

9 ページ目のNo.23 から42 までは、「基本機能等」「建物性能」に関連して、例えばNo.24 だとレストラン、喫茶コーナーが欲しい、No.25 だとシンボル性、芸術性、多摩市を象徴するイメージを持たせた本庁舎であることなどのご意見があった。

また、No.38 再生可能エネルギーの積極導入やゼロエミッションなど環境に配慮する必要があるとの環境関連のご意見があった。

15 ページ目である。No.43 からNo.50 までは「規模」に関連して、例えばNo.45、DX の導入や働き方が変わることから、床面積を減らすことができるのではないか。No.47 では、築35 年未満の既存建物を有効利用すれば、床面積を減らすことができるのではないか。

18 ページ目である。No.51 からNo.81 までは「位置」についてである。

28 ページのNo.70 からNo.75 までは「現在地」に建て替えることに賛成のご意見。No.76 からNo.78 までは、「現在地」で建て替えるに当たってのご要望、心配などの意見として、No.76 の「現在地」で建て替えるのであれば、高齢者向けの無料送迎バスやバス運行の充実などを検討してほしい。敷地内にバスロータリーを整備してほしい。

No.51 からNo.69 については、別の場所での建て替えを望む意見になる。

「現在地」ではない別の場所を望む意見は、多摩センター駅周辺、永山駅周辺、聖蹟桜ヶ丘駅周辺のおのおのにあった。「現在地」以外の場所での建て替えを望む理由としては、便利な駅近がよい、まちの活性化になる、また、実現の方策としては、不要な公共用地の売却による用地取得費の確保、商業施設や住宅施設との複合施設の建設などの意見があった。

これら建設位置に関して、市としては、オンラインや本庁舎との役割分担により、主要3駅の駅近機能のサービスの充実などを通じて市民の利便性の向上を図り、これまでどおりまち全体の均衡ある発展、活性化を進めるとともに、基本構想（案）にあるとおり移転のための用地取得費をかけずに次世代への負担を軽減し、市域の中心近くで市域全体への災害対応がしやすい、地盤も問題がないなど、災害時に指令拠点としての役割を果たすことができる現在地が望ましいと考える。

続いて、資料3をご覧ください。多摩市役所本庁舎建替基本構想（案）である。市民フォーラムとパブリックコメントの結果などを踏まえて、このたび基本構想（素案）を基本構想（案）として取りまとめた。修正箇所は黄色マーカーしたところである。

表紙の次のページが目次、基本構想の構成となっている。今回、2の本庁舎の課題と建替えの必要性や、3の将来を見据えた時代認識と従来からの発想の転換の必要性を認識した上で、4の基本理念、将来の市民サービスと市役所の姿やめざす本庁舎像、5の基本方針を検討し、その上で6の基本機能等で本庁舎に必要な機能、7の新庁舎の建設規模や8の建設位置といった順にまとめた。

なお、各章に関連の有識者懇談会、市民フォーラムの主なご意見も記載している。

下にページがあるので、ページを見ながらご説明させていただきたい。

1ページ目をご覧ください。1、本庁舎建替えの背景と経過。1.1では、多摩市役所本庁舎の概要をお示ししている。

4ページをご覧ください。1.2、本庁舎建替えのこれまでの経過は、下の表をご覧ください。2021年、令和3年度に本庁舎建替基本構想策定方針を決定し、基本構想策定に着手、庁内組織の策定委員会や専門家で構成する有識者懇談会開催、市民アンケートや市民フォーラム、政策情報誌の全戸配布やパブリックコメントで市民意見を聴きながら進めてきた。

5ページ目をご覧ください。1.3、基本構想の位置付けでは、2030年、令和12年度の供用開始を目標に、基本構想は本庁舎建て替

えの必要性を明らかにし、新しい本庁舎の基本理念や基本方針など建て替えの基本的な考え方を示すもので、基本計画、基本・実施設計、工事へと進めていく。

6ページをご覧ください。2、本庁舎の課題と建替えの必要性である。本庁舎建物の課題として、耐震性と防災拠点機能の不足、施設・設備の老朽化、市民サービス提供上の課題として狭隘な庁舎空間。7ページの行政のデジタル化の進展などへの対応、新たな課題として地球温暖化への対応である。

これらの課題へ対応し、よりよい市民サービスの提供、新たな社会の要請に答えていくために建て替えが必要である。

8ページをご覧ください。将来を見据えた時代認識と従来からの発想の転換の必要性では、多摩市の将来の市民サービスや本庁舎のあり方を考える上での時代認識として、多摩市の将来展望では、少子高齢化への人口構造の変化、9ページにある働き方やライフスタイルの多様化への進展、デジタル化・DXの進展、10ページにある脱炭素社会に向けた取り組みの推進の必要性、大規模災害の危険性や不安の高まりへの早急な対応の必要性を述べている。

11ページをご覧ください。市民の利用実態やニーズについて市民アンケート結果を整理している。本庁舎と出張所への来庁回数が1年間で1回も来庁していない方が4割以上となっており、少ない方が多いこと、住民登録や戸籍などの手続で来庁する人が多いこと。

12ページでは、出張所など身近な公共施設で手続き、相談することを望む人が多い、オンラインサービスに対する期待が高いことがわかる。

13ページをご覧ください。多摩市の特性とまちづくりの方向性として、「将来の税収減や職員減を見据えた持続可能な行財政運営の構築」、「聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山の駅周辺拠点地区の活性化を踏まえたまちづくり」、「ニュータウン区域、既存区域の均衡ある発展を目指したまちづくり」、「関係機関が協働して取り組む多摩市版地域包括ケアシステムの推進」、「多摩市気候非常事態宣言の取組」、「SDGs達成に向けた取り組みの推進」が必要である。

次に、15ページをご覧ください。従来からの発想の転換の必要性から下の図にあるとおり、従来の発想にとらわれず、将来を見据えた新しい発想で本庁舎のあるべき姿や方向性を定めることが重要で、従来の発想では、「市民サービスは本庁舎で提供、開庁時間にする、市民に来てもらうところ」だが、インターネット手続などをさらに進め、市民サービスは本庁舎、公共施設でなくても、開庁時間でなくても提供できる。「市民に来てもらう」だけでなく、多様な市民サービスの拠点を統括する「司令塔」としての新しい発想が必要である。

18ページをご覧ください。これまでにご説明したことを踏まえ、基本理念として、目指す将来の市民サービスの姿では、「デジタル化により市民はパソコンやスマートフォンを使って、自宅や勤務先など好きな場所で好きな時間にサービスが受けられるようになる」、「出張所など市民はより身近な場所でサービスが受けられるようになる」、「本庁舎などでは、市民は専門的なサービスを受けるようになる」。

将来の市役所全体の姿では、「出張所などでのサービスが充実し、それらが本庁舎と連携して市民サービスを提供」、「本庁舎は、出張所などと連携する司令塔機能を強化」、「本庁舎は災害時にも行政機能を維持し、業務を継続、災害対応の指令拠点としての機能を備えている」とした。

19ページをご覧ください。将来の市民サービスの姿、市役所の姿を実現するための市役所全体の体制として、「本庁舎連携・拠点サービス充実型」の言葉でまとめ、「本庁機能」「駅近機能」「地域機能」の3つの機能の役割分担と連携により市民サービスの展開を図っていく。

「本庁舎連携・拠点サービス充実型」は、駅近や各地域など市内の各所でのサービスが充実し、職員が多様な拠点で働くようになり、本庁舎がサービス拠点と連携して、一体となって機能する市役所としている。

21ページをご覧ください。将来の市役所全体のサービス提供の姿をイメージ図として示した。上は平常時を表したもので、駅近機能や地域包括支援センターなどの支援拠点、地域の公共施設やコンビニなどでサービスを受けることができ、本庁舎はオンラインやセーフティネット、意思決定や防災指令拠点機能、議会機能としての役割を果たす。

下の図は災害時を表している。本庁舎は、災害対策意思決定や現地情報連絡員や職員が参集し、避難所開設や被災宅地判定など、防災支令拠点となり、議会では災害対策会議などが開かれ、災害対応の要となる。食料品や市外からの受入れは本庁舎ではなく、市内備蓄倉庫や支援物資集積拠点などに集積し、配送する。

22ページをご覧いただきたい。将来の姿には段階的に進めていくことを示した。DXの取り組みをできるところから進め、オンラインサービスを拡充し、本庁舎でしかできない手続や相談なども駅近機能で行えるようになることを目指している。さらに将来は地域施設などの相談業務やコンビニでの証明書発行などをさらに拡大展開し、身近な場所でサービスを受けやすい環境づくりを段階的に進めていき、将来の市役所全体としてのサービス提供の姿の早期実現に向けて取り組んでいく。

23ページをご覧いただきたい。将来の市民サービスと市役所の姿を実現するための本庁舎のあるべき姿として、「市民の暮らしを支え、多摩市の安全を守る拠点としての持続可能な本庁舎」とした。市民サービスを支え、災害時に市民とまちを守り、50年以上の長期にわたり使い続けることができる柔軟性の高い持続可能な本庁舎との趣旨である。

24ページをご覧いただきたい。基本理念からこの後の基本方針、基本機能の順に検討し、まとめたことの流れを示したものである。

25ページをご覧いただきたい。基本方針では、めざす本庁舎像を踏まえて、具体的な施設のあり方・施設像を6つの項目でまとめた。「市民サービスを支える施設」、「災害対応の指令拠点としての機能を発揮する施設」、「DX推進による市民サービスの仕組みや働き方の変容を支える施設」、「将来の人口減少や社会変化に対応できる柔軟性を確保し、シンプルで持続可能な施設」、「財政負担に配慮しながら、機能性と経済性のバランスを重視し、ライフサイクルコストを低減する施設」、「脱炭素化を推進するため、環境にやさしい施設」とした。

26ページをご覧いただきたい。これまでご説明した将来の市民サービスや市役所の姿といった基本理念を踏まえ、本庁舎の基本機能を4つとした。

①の市民サービスの機能では、誰にとってもわかりやすく安心して利用できる本庁舎、出張所などと連携し市民に新しい仕組みでサービス提供する機能の整備を目指す。

②の防災指令拠点機能では、災害時にも市民の安心・安全を守ることができる機能の整備を目指す。

次の27ページの③行政事務機能では、よりよい働き方・仕事の仕方を追求でき、職員のパフォーマンスが最大化される機能の整備を目指す。④の議会機能は、「多摩市議会基本条例」に定める役割を実現する機能の整備を目指すとして、それぞれに整備に向けた考え方をまとめている。

29ページをご覧いただきたい。建物性能は耐震性能、防災指令拠点にふさわしい高い耐震性能を備えた本庁舎を整備するとし、耐震構造、制震構造、免震構造の3つを紹介し、どの方法を選ぶかは次の基本計画において検討する。

30ページをご覧いただきたい。環境性能では、2050年脱炭素社会の実現に寄与するよう、ZEB化などの環境配慮を、導入に関わる費用は維持管理費用に留意しながら基本計画で検討する。

31ページをご覧いただきたい。ユニバーサルデザイン、セキュリティについて取り組むことについて記述している。

32ページをご覧いただきたい。建設規模は現在は廃止されているが、多くの自治体が基本構想段階で用いている「総務省の旧地方債同意等基準」により試算した。職員数は令和4年4月1日時点の本庁舎勤務職員数800人とし、常勤の再任用職員と会計年度任用職員は一般職員扱いで算入、短期補助スタッフは算定の対象外とした。議員数は条例による定数26名である。

33ページをご覧いただきたい。基準をもとに表の中の「アの事務室」では、職層ごとの換算率に職員数を掛けて換算職員数を求め、1人当たり4.5平米掛ける換算職員数で面積を算出している。

表の下の米印のとおり、部長・次長級の換算率は通常「9」だが、これを「5」に、係長級「2」を一般職員の「1」にして面積を減らすよう、1万7,086.36平米と試算した。基準どおりでは1万8,495.91

平米である。

これに基準に含まれない諸室として1,121.6平米を足して、想定面積を約1万8,208平米とした。一番下に記載のとおり、基準どおり計算したときは約1万9,616平米となり、その差はマイナス約1,400平米である。

34ページをご覧いただきたい。先行事例に基づく面積算定では、職員数の規模が同等の首都圏での3市の事例から、職員1人当たり面積平均値25.72平米に多摩市の職員数800人を掛けて、約2万576平米と試算した。

人口規模が同等の周辺の4市の事例では、令和4年1月1日現在の人口1人当たりの面積平均0.156平米に多摩市の人口14万7,528人を掛けて、約2万3,014平米と試算している。

35ページをご覧いただきたい。まとめとして、旧地方債同意等基準や他自治体の事例からは2万平米程度の規模が想定されるが、今後デジタル化・DXの推進、出張所などとの連携、テレワークなど新しい働き方の導入、打合せスペース等の多目的利用化、文書量の削減などによる面積の抑制が考えられ、基準で換算率を修正して試算した約1万8,000平米を現段階の目安の数値とし、今後基本計画等の検討で面積の削減を目指して精査するとしている。

36ページをご覧いただきたい。建設位置については、満たすべき基本要件として、本庁舎が建てられる用途地域が第2種住居地域以上であること、建て替えに当たっては一定の広さの用地が必要であること。次に、建て替え位置を評価する視点と5つの評価の視点に対する具体的な条件や考え方をまとめた。

37ページの下の方で整理している。防災拠点・安全性では災害時等の市域全体のアクセス性、災害時の他行政機関などとの連携のしやすさ、安全性の高い土地。

②アクセス性では、将来を見据えると場所のアクセス性よりもサービスのアクセス性の重要度が高まる。

③市の特性とまちづくりの方向性として、駅周辺拠点地区の活性化によ

る市全体の発展、市の全体の均衡ある発展、市全体としての効果的な施設配置。

④市の将来展望を踏まえた経済性として、市民サービス全体の費用対効果、後年度負担の抑制。

⑤実現性として、事業の遅延リスクが小さく実現性のある用地、現本庁舎用地以外の実現性のある用地であること。

38ページをご覧いただきたい。基本要件を満たす建設位置としては、都市計画法上3,000平米以上の事務所が建てられる用途地域が第2種住居地域以上で、該当する土地は「現在地」のほか、主に駅周辺に存在し、市有地では「旧多摩ニュータウン事業本部用地」である。ここは日本医科大学多摩永山病院の移転・建替えの候補地としての土地利用の予定がある。

現在地は地盤が強く、市の地理的中心、人口中心に近いところに位置し、災害時に市域全体にアクセスしやすく、防災指令拠点の役割を担うことに適していること。今後はますますデジタル化が進み、市民サービスをオンラインや身近なところで受けられるようになり、本庁舎が駅近くにある必要性が低くなり、駅近の出張所等での市民サービスを充実することで、主要3駅周辺を活性化し、多摩市全体の活性化を目指し、市有地以外では多摩センター駅周辺が考えられるが、用地取得に数十億もの多大な費用と時間を要し、後年度負担の軽減や、目標年次までに着実に事業を完了する観点から、新たな土地購入は大変難しい状況である。

39ページをご覧いただきたい。建設位置については、市民からは「駅から近い場所がよい」との一方で、「オンライン化や駅近機能の充実により、位置は重要ではなくなる」、「防災に適した場所がよい」、「周辺の活性化につながる場所がよい」、「新たな土地を取得せずに済む場所がよい」などのご意見をいただき、市議会でも建設位置のあり方についての議論が行われた。

有識者懇談会からは、「今後は場所のアクセス性よりもサービスのアクセス性が重要となる」、「災害対応機能の強化は喫緊の課題であり、地盤など安全性の高い土地であることが必須」、「人口減少・少子高齢化などを見据え、次世代への負担に配慮した選択が重要」と助言をいただいている。

これらのご意見を踏まえ、建設位置は現在地とするとの結論に至り、その主な理由としては2点ある。1番目の次世代の負担軽減（事業費の抑制）と市民サービスの維持・向上の点からとして、基本要件を満たす民有地の多摩センター駅南東にある駐車場では、約85億円程度の土地購入費が見込まれ、そこから得ている土地の税収では、年間約数千万円の減収が見込まれること。

デジタル化の進展など本庁舎への来庁機会が減り、多くのことが出張所などの駅近施設やオンライン申請などで可能となることが想定されること。今後の人口減少などから、85億円といった次世代への新たな負担をせずに、市民サービスの維持・向上を目指していくことが望ましいこと。

また、2の災害対応指令拠点の整備に向けた確実な取り組みの実施として、今後30年以内にマグニチュード7程度の首都直下地震の発生確率は70%であり、本庁舎は災害時には指令拠点としての役割を果たし、市民の命と安全を守るため、本庁舎の建て替えを確実に進めることが大変重要で、現在地には利用していない用地があり、土地購入では時間を要すること。現在地は市域の中心に近く、地域全体への対応がしやすく、地盤に問題がないなど被災を受けにくい土地であること。いつ来るかわからない災害リスクに速やかにかつ確実に対応していくためには現在地が最適と考える。

なお、現在地では今後高齢化がさらに進む中で、駅からの距離や起伏を懸念する市民の意見をいただいた。そのような課題は認識しており、検討していく。

41ページをご覧いただきたい。建て替えの事業手法とスケジュールでは、主な事業手法として4つの方式を紹介しており、次の基本計画の段階で事業手法を選択する。

42ページをご覧いただきたい。概略事業スケジュールでは、事業手法によって想定される建て替えスケジュールを示したもので、修正した下の表となる。

44ページをご覧いただきたい。建て替えの事業費は、建設工事費では延べ床面積を1万8,000平米、構造は免震構造を想定し、建設単価は先

行自治体の事例等をもとに、現時点での着工時、令和9年度を想定しての平米当たり56万円税込みと試算した。なお、ZEB Readyを導入した場合は、通常ではさらに1割程度のコストアップが想定される。

以上から、現段階での建設工事費の概算は、56万円掛ける1万8,000平米で約100.8億円と試算した。

45ページをご覧いただきたい。概算事業費は建設工事費約101億円に造成・外構等、約22億円を足した消費税込みの約123億円とした。あくまでも試算であり今後変動する可能性があるので、今後精査し、費用の縮減に努めていく。

46ページをご覧いただきたい。財源の考え方では庁舎増改築基金は事業費の3割以上が必要で40億円を目指し、計画的に積み立てを行い、現在高は約36億円。今後も計画的に積み立て、さらなる後年度負担の軽減に努め、各種補助金等の活用も検討し、基本計画の段階で財源を精査していく。

本編の説明は以上である。

続いて、資料4をご覧いただきたい。資料4は修正した箇所の一覧ということで、基本構想の黄色のマーカの箇所が素案から案にした際に修正した箇所でその一覧となる。説明は割愛させていただく。

資料5をご覧いただきたい。資料5は提言書（案）である。2月15日に有識者懇談会から市長に提出していただく予定の提言書（案）である。目次にあるとおり5章で構成され、1章から3章までは有識者懇談会の体制やこれまでの経過などである。

下のページ数の3ページをご覧いただきたい。4章が基本構想に対する市への「提言」となっている。主にこれまでの有識者懇談会でのご意見をまとめたものである。

この中で、次の4ページの「本庁舎の整備方針（規模、位置など）について」における「位置」の内容については、次の5ページの④において、「本懇談会としては、基本構想で掲げた5つの視点に基づく建設位置の評価については妥当であり、そのような中で、主に事業費の抑制による次世代への負担軽減を図りながら市民サービスの維持・向上を目指すこと、首

都直下地震の発生が迫る中、市民の命と安全を守るため確実に本庁舎の建て替えを進め、災害対応指令拠点を整備することから、本庁舎の位置を現在地とすると判断したことは理解する。市民フォーラムやパブリックコメントなどで寄せられた市民の声や市民の代表である市議会での議論を踏まえ、長年の懸案事項であった位置を決定し、着実に本庁舎の建て替えを前に進めていってほしい」というものである。

その下、(4)の本庁舎建て替えの実現に向けた基本構想以降の今後の取り組みについては、基本構想策定以降の今後の検討に向けて、DXの取り組み、駅近施設のあり方、市民サービスのあり方と職員の働き方など、特に留意すべき点についてまとめたものである。

次の5章、「各委員の意見」は提言のもとになった委員ごとに懇談会の要点録をまとめたものである。

基本構想（案）に関する説明は以上である。

今後の予定だが、本日の全員協議会を踏まえ、今月中に基本構想を決定して、令和5年度、令和6年度に、基本計画を策定していきたいと考えているので、よろしく願いをする。

いいじま議長 これをもって、説明を終わる。

これより、本基本構想案についての質疑を行う。

初めに総括的質疑を行う。質疑はないか。

松田議員 それでは、新政会を代表して、この多摩市役所本庁舎建替基本構想について、総括的に質疑をさせていただく。

今、榎本施設政策担当部長から、大体、経緯、経過というところを意外に詳しく聞けたので、そんなに深く聞くとこもないのかと思ったが、当初いろいろこの基本構想から、最後この後基本計画にあって、基本設計にあって、そして段階が幾つか書いてあって、最後工事となると思うが、契約関係とかどういう契約形態で進んでいくのか、また、途中の構想から計画、設計から工事までの間のこの契約というのが、例えば随意契約、プロポーザルといろいろあるが、そういった部分と、また、建築に取りかかる事業手法についてなのだが、この辺もいろいろ書いてあったが、どういう形で進んでいくのかというあたりを重点的に聞いていきたいところである

が、契約関係というのはまだ基本計画と基本設計と建設事業の予算も出ていないところなので、今答弁を求めることはとりあえず控えておこうかと思っている。

ただ、事業手法のところについてなのだが、これは先に少し伺っておきたいと思う。というのが、先日の議会運営委員会で私は委員外委員でちょっと出席したが、藤浪総務部長から説明のあった、これについてはここで詳しく言わないが、普通建設事業の建設事業費に関わる単品スライドの話というのもあったので、少し触れさせていただきたい。

今さら言うまでもないが、こここのところとてつもないこの物価の高騰というのがあって、スライドによる工事の契約変更、これは各自治体がいるいろやらざるを得ない状況になっているのかと思うが、この今の物価の高騰、特に建設関係の部材の値上がりというのが激しくなっていて、果たして今後このスライドでこの部材の値段とか、ひいては当初見込んでいた建設事業のこの予算で果たして追いつくのか。発注者側である市と受託するこの事業者が、お互いが苦しくなるのではないかとということを懸念して伺う。

今回この基本構想の案にもあった幾つかの事業手法というのがあった。これは41ページに説明がされてあって、これを見ると従来方式とデザインビルド方式というのが2パターンあって、あとPFI方式とあって、これが41ページを見ると丁寧にそれぞれのメリットと、あと留意点とある。この留意点というのはデメリットも含んでいる説明なのかと思うが、この中で特にこのPFIとDB、デザインビルド方式に関しては大概この最終金額というのが事前に設定されているものなのかと思う。

先ほど申し上げた物価の高騰とか、このスライドというのが起こった場合に、かなり厳しいことになるのではないかとと思うが、その点についてどう考えているか、少し伺いたいと思う。

榎本施設政策担当部長 よろしくお願ひする。今、議員さんのほうからも案、41ページのところに建て替えの事業手法ということで4つ、今基本構想の段階なので、ご紹介ということでさせていただいているところである。その一番下に、41ページの表の下に事業手法の選定は、基本計画の段階で行うとい

うことで、事業手法ごとの特徴を踏まえ、コスト、市や市民の意向反映、事業期間、職員負担、リスク管理等の視点からということで、今、議員さんがおっしゃったのはまさしくそのリスク管理というところで、上の表にあるとおり、発注の仕方によって変わるということになるのと、右側のほうのPFIに行けば行くほど、性能発注ということで長期間の契約ということになるので、その辺のリスク管理をどう見ていくかということが協議していかなければいけないところはある。

一方、左側の従来方式のところについては、その都度発注して行うということなので、その辺の協議をその辺の状況を見ながらやっていくということである。

いずれにしても、右側の42ページのところにあるとおり、性能発注で長期間、民間のノウハウを入れた形でやるというような形になると、そこでの要求水準書とか様々な形について考え方をまとめて民間という形になるので、今議員さんがおっしゃったような、この時代状況が急激に変わるようなところのリスク分担について、発注者側と受注者側でどうしていくかということが今後その事業手法を考えていくときには重要なポイントの一つになるというところは、現時点の具体的な検討はこれからになるので、現実としては思っているところである。

松田議員

どういった方式にも一長一短あるとは思いますが、先ほど私、申し上げたが、このスライド、物価の高騰とかこういったものがある中で、この基本構想の留意点のところにある例えば従来方式というのは、発注回数がどうしてもその都度やり取りするので多くなってしまいます。介して言うと金額が蓋を開けてみたら張ってしまうという部分もあるのかもしれないが、ただ、発注者とこの受託者がこの内容についてその都度コミュニケーションを取りながら、キャッチボールを行いながらやっていくことで、やはり市の職員が庁舎を利用していくに当たってやりやすい、また、市民もしかりなのだが、あとさらに先ほど言った物価の高騰もそうであるが、ある程度、従来方式のほうが対応ができるのではないかと思っている。

それで次に、今回のこの基本構想の策定に当たっての経緯、経過というところなのだが、先ほど榎本施設政策担当部長から詳しくは聞いたが、私

自身、この市庁舎の建て替えというものを意識するようになったのが例の多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラムというのが示されたときだったかと記憶している。

まだ、私が一事務局職員だった頃のことなのだが、この行動プログラムというのが言うなれば、今の私がこの議員に出るきっかけの一つの出来事でもあったが、その中で各公共施設の今後というのがそれぞれ載っていて、当然その中にこの市庁舎の建て替えというのも載っていた。

たしかその中では、平成で言うと41年までに、この新市庁舎へ建て替えと書いてあったかなと思うが、それを思うといよいよここまでたどり着いたのかなと思うところでもある。今回のこの構想策定に当たっての経過というところをもう少し詳しく伺えればなと思う。お願いします。

榎本施設政策担当部長 本庁舎の建て替えについてもこれまで長い間検討した経緯がある。例えば平成20年度には「多摩市役所庁舎の在り方懇談会」を開催して検討したということとか、平成28年度には多摩市役所庁舎のあり方検討委員会を設置し、検討するなど長年の課題であった。

本庁舎B棟が築60年を迎える令和11年度まで残りもう10年ほどにもなったところで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、市民サービスや市役所本庁舎を取り巻く状況が大きく変わったということで、この基本構想の検討もたしか1年先送りをして、昨年度から進めさせていただいている。

そうした中で、やはり市民サービスとか市役所本庁舎を取り巻く状況が大きく変わってきたということを踏まえて、今回の基本構想においては、まず有識者で構成する多摩市役所本庁舎建替基本構想有識者懇談会を設置し、将来の市民サービスのあり方の議論から始めさせていただいたということが特徴である。

それを踏まえて、目指すべき建て替えをする本庁舎の姿とか、そこでどういう機能を求めるとか、そういうことを検討し、まず基本構想案をまとめたところである。その過程においては、将来の市民サービスや市役所の姿などについてやはり市民の方のご意見を聞こうということでアンケート調査を先にさせていただいて、無作為抽出ということで市民アンケート、

あと市民フォーラムも昨年の7月、8月にまずその点についてさせていただいて、市民の方が将来展望をどう見ているのかというところをお聞きするというような機会も設けて、ステップアップさせていただいたところでもある。

そのような市民の皆さんのご意見をいただきながら、基本構想案に反映して、本日説明をさせていただいているところである。

松田議員

たしか多摩市公共施設の見直し方針とこの行動プログラムの素案というのが、最初に出たのが平成23年か平成24年頃だったかなと思うが、今、施設政策担当部長が言っていた平成20年度の多摩市役所庁舎の在り方懇談会だったか、これを行ったのが平成20年度ということを見ると、構想が今回できるまで足かけざっと15年ぐらい、長い年月がたったかと感じる。

先ほどの行動プログラムも当時素案というのがもちろん出て、案が策定されたと思うが、今回のこの構想の申しわけない、不勉強で、素案から案策定の経過というところについてもちょっと伺っておく。

榎本施設政策担当部長 素案から案への策定経過ということのご質問だったと思う。まず素案について、初めに市議会の皆様方には全議員説明会を11月8日にさせていただいて、素案の内容についてご説明をして質疑応答させていただいたところである。

その後、第2回目の市民フォーラムをヴィータとベルブ永山で11月26日、27日にさせていただいたと。先ほど説明したが、無作為抽出ということで16歳以上の3,000人の方に案内送付をさせていただくとともに、案内送付にはQRコードをつけて、意見提出も可能のようにさせていただいた。当日お越しできない方もいらっしゃると思ったので、そのような工夫もさせていただいたところである。

当日は、素案の説明と意見交換、質疑応答をさせていただいたところである。また、そのようなフォーラムを開催しているということで、多摩センター駅出張所とか永山公民館、関戸公民館にはポスターを掲示するとともに、11月22日からは多摩市長のユーチューブの配信でもご案内をさせていただいたところである。

また、政策情報誌を全戸、全事業者に11月21日から配布させていただいて、約7万4,000件の方にご案内をさせていただいた。その中では、今回は市役所本庁舎全ての情報ということで、特集号ということをしていただくとともに、その場合も何かご意見等があればQRコードを載せさせていただいて、パブリックコメントの提出についてもご案内をさせていただいたところである。そのほかには定例の記者会見等をさせていただいた結果、新聞紙への掲載もさせていただいたところである。

また、12月の第4回定例市議会の総務常任委員会のほうにも報告させていただいて、進捗状況、基本構想の素案、市民フォーラムについても報告をさせていただいたところである。

また、パブリックコメントを11月14日から12月15日まで1か月を超える32日間という長い期間を設けて実施させていただいた。その結果58名、111件のご意見をいただいたところである。また、有識者懇談会については、第5回、10月31日に素案のもとになる案についても提出して説明し、ご議論をいただいたところである。

このような様々なツールなどを通じて市民、市議会の皆様への周知を図るとともに、市民フォーラムやパブリックコメントなどからご意見をいただき、有識者懇談会の議論の状況を踏まえ、庁内の策定委員会で議論し、素案の一部を修正し、案とし、本日説明をさせていただいているところである。

松田議員

素案から案にこの策定に移る経過というところで伺ったが、今聞いただけでも、まず全議員に説明をして、市民フォーラムをベルブ永山とヴィータでやって、無作為抽出での3,000人への声かけをやって、ユーチューブやって、パブリックコメントをやって、政策情報誌、8個ぐらい、結構いろいろやっているのだが、これをどう評価していいのかというのはちょっと迷うところでもある。

今回、この市民フォーラムをベルブ永山とヴィータで行って見ての、市からそれをどう評価しているか、今考えているところをちょっと伺いたいと思う。

榎本施設政策担当部長 市民フォーラムを開催させていただいた。それについての概要に

については、先ほどの資料の報告書にあるとおりである。

特徴としては、今回募集に当たってはやはり多くの方に来ていただいたし、知っていただきたいということなので、繰り返しになるが、16歳以上の3,000人の方に無作為抽出でご案内するというのをさせていただいた。

参加者は50名ということで少ないかもしれないが、年代のほうは不詳が多いかもしれないが、40代の方が多く10代の参加もあった。また、居住地区もわからない部分はあるが、様々な地区からご参加をいただいたところである。ベルブ永山、ヴィータ双方様々ご意見いただいたが、共通事項としては両方の会とも10名程度のご発言をいただいて、意見交換をさせていただいたところである。市議会議員の皆様にも多く参加していただいたので、当日の状況はご理解いただけるかなと思っている。

そうした中で簡単にポイントだけ、どんなご意見があったかということをご紹介させていただくと、ベルブ永山においては、ベルブ永山の出張所機能については大変評価するというご意見、一方では事業費、多くの事業にかかる必要性はどうかということと、やはり規模の圧縮をもう少し考えてほしいというご意見があった。また、多摩センターが場所がいいというようなご意見、交通が便利で災害に強い公共施設が整っているというようなところで、多摩センターがいいのではというようなご意見をいただいた。

一方で、本庁舎が必要なので早く進めてほしいと、何でこんなに時間がかかるのかと。旧やまばとホールに建てられるのだったら建てればいいではないかというご意見もいただいたところである。

ヴィータの状況については、やはり出張所機能の充実をしてほしいということと、やはり単に建て替えではなくて、市民サービスの一環という考え方は非常に今回いいだろうというご意見をいただいた。華美な装飾とかデザイン、華美なデザインのような庁舎は要らないよというようなご意見もあった。

一方で、位置に関する発言はヴィータのほうではなかった。全体としては、バランスの取れたご意見をいただいたと思っている。その一方、私も

そうなのだが、人前でなかなか発言するのをためらう方が多かったと思う。アンケート調査をさせていただいた。やはりサイレントマジョリティー、古い言葉かもしれないが、大変重要と考えている。

そのアンケート結果については繰り返しになるが、素案について適当、おおむね適当という方が、割合で言うと82%いらっしまった。多摩センターがいいというご意見もあれば、現在地もいいというようなご意見が並立されているような状況であった。アンケートの全体としては、素案については課題があるが、おおむねいいので建て替えに向けて進めてほしいというような状況であったのかと、自由意見欄を拝見した中では思っているところである。

また、会場での意見交換では、アンケート結果から素案そのものを否定するものではなく、位置についても多摩センターがいい、現在地がいい、それぞれの意見がある中で、おおむね市の素案でいいと、課題に対応しながら進めてほしいという状況であったと理解しておるところである。そのようなことからここで立ち止まるのではなく、いただいたご意見を踏まえ、前に進めるべきと考えているところである。

松田議員

3,000人を声かけて50名程度なのかと思う部分もあるが、それも市民の皆さんの市庁舎建て替えに関する関心評価の一つなのかな、この3,000人分の募集というのが、仕方ないのかと思うが、今聞いてて個人的に思ったのが、思いのほか新庁舎の位置に関しては意外に多くなかったのかと思った。

むしろ当初は私、その位置に関しての話に終始するのではないかと考えていたが、ただ、それでもやはり現在地反対の意見というものも少なからずはあるのかとも思う。

あともう一つ、パブリックコメントに関してどう思うか、これも聞いておく。

榎本施設政策担当部長 今回、パブリックコメントさせていただいた。1か月を超える

32日間の期間を設けてさせていただいたところである。繰り返しになるが、こちらも16歳以上の3,000人の市民の方に案内を送付させていただいたとともに、市民フォーラムにも参加できない場合と同じようにQR

コードを掲載し、ご案内させていただいたところである。パブリックコメント実施中なので、ご意見をぜひお寄せくださいということを書き添えていただいた。

その結果58人、111件の貴重なご意見をいただいたところである。その内容は建て替えの必要性から基本機能、建物性能、規模、位置、事業費など基本構想案全体に及ぶものであった。反対のご意見、疑問を呈するご意見もあるが、全体を通じておおむね賛成のご意見が多く、基本機能や建物性能などであった要望事項に留意するとともに、規模については、削減に向けて基本計画の検討の中で精査していくこと、素案の内容を大幅に見直す、あるいはここで立ち止まるというような状況ではないと考えているところである。長年の懸案である位置について、現在地に賛成、多摩センター駅周辺に移転という意見に分かれており、そのほか、永山駅、聖蹟桜ヶ丘駅周辺にという意見も見受けられた。

多摩センター駅周辺の移転を求める意見は、主に市役所の移転に合わせて複合施設を建設するなど、まちづくりを進めていく視点でのご意見と受け止めているところである。多摩センター駅周辺のまちづくりについては、最重要な課題として市としても認識しており、これまでも取り組みをしているし、今後も取り組みを強化していかなければいけないと思っているところである。用地取得に多額の費用をかけて、市役所本庁舎を移転する必要性が本当にあるのかどうかといったところを、これらの取り組みを通じて、多摩センター駅周辺のまちづくりについても進めていくということで、対応していく必要があると考えているところである。

松田議員

この市役所の位置に関して、今市民フォーラムとパブリックコメントで上がってきた意見というのを様子を伺ったが、この市役所の位置に関しては、たしか私が総務常任委員長をやっていたときに、議会の議会報告会だったか、最近コロナ禍でやってなかった議会報告会をたしかヴィータで行ったときに、当時総務常任委員会でも市民の皆さんに来てもらって、ちょっと座談会みたいな感じになる、そのテーマを何にするかというのは市庁舎の建て替えについてというのを1回、ちょっと先走ってやったことがあって、市民の皆さんからそのときもいろいろ言われた。どこがいい、現在地

がいいで、どこどこ行かれたら困るとかいろいろな話があったが、今現在の庁舎の位置がふさわしい理由としてというところで、当時そのときたしか同じ席にしのづか元議員と一緒にいて、そのときにこれはうまい答え方したなと思ったのが、今の市役所のこの位置というのは、ほぼほぼ全地域の皆さんにとって平等に公平に不便な位置にあるという言い方をされていて、少し乱暴かなともお聞きして思ったが、ただ、的を得ているなとも思って、これも私もいろいろなところでこの話になると、ちょっとそんな話もさせていただくと話が盛り上がるので、たまに使わせていただいているが、今後この庁舎の場所というのは、私、個人的にもそうであるし、会派でもよく話をしているが、出張所機能の拡充とこのDXの推進というもので、十分今後はカバーしていけるのではないかと考えている。

この庁舎の位置に関して、あとDXについては、私、一般質問とかあと代表質問でもクロスIDとかそういったもので、どんどん変わっていくのではないかと思うし、今法律がいろいろこのアプリとかマイナンバーにひもづけて、もう庁舎に行かなくていい、書かなくていい庁舎というのを目指してやっていくところで、法律がちょっと引っかかってくるなんていう問題もあるが、いずれクリアされるのではないかと思う。やはりこの基本構想の中にもあったが、なかなか高齢者の方がDXについて行けないというところ、これだけ注意してやっていただければなとも考えている。

この庁舎の位置に関してなのだが、最後に今の総務常任委員会で陳情も継続審査になっている。多摩センター移転のこの案件なのだが、総務常任委員会を飛び越すつもりはないが、今、伺える範囲でどう考えているか、お願いしたいと思う。

榎本施設政策担当部長 今現在、陳情ということで提出されているところである。それについてどう考えているかというご質問だったと思う。

陳情の内容については、多摩センターのほうに移転するというところで4つの理由を挙げられていると思う。それについて拝見させていただいたところで申し上げますと、理由の1番目で、現在地は交通不便で市民サービスに支障が生じているということが書かれたと思う。

支障が出る、生じているというようなことが現状ではないかと考えてい

る。また今後、場所のアクセス性からサービスのアクセス性へとシフトしていくということが想定され、市は駅近機能など身近なところで、先ほども議員さんおっしゃったようなところで市民サービスが得られるようにしていくというようなところ、また、多摩センター駅周辺が公共施設が新設整備されることによって、移転のための環境整備が整うというご意見もあったが、公共施設、消防署は永山にある、警察署は多摩センターにあるというところで、その辺の理由は、どのように理解すればよいのかというところもある。

また、理由の2番目としては、高層ビル化して市役所だけではなくて、ほかのレストランとかの複合施設ということもあった。その辺の複合化して大きな施設を建てるというところの必然性とか必要性についてどのように理解していいのかというところ。

一方で複合化ビルに市役所を入れることによつてのその後の維持管理とか、いざの災害時というときの対応のことを考えると、合意形成の難しさとか維持管理のところについても、どう考えるのかというところが懸念される場所である。今回、場所の位置について5つの評価を挙げさせていただいた中の防災、安全性、経済性、実現性についての課題というところを考えるとところがあるのかなと。

理由の3番目の建設資金の捻出ということで、旧西落合中学校や現在市役所本庁舎の売却というご提案が書いてあったと思うが、以前の市の試算だとこの用地は約33億円という試算を過去にした経過がある。旧西落合中学校の売却額はわからないが、用途地域から考えると、住宅建設ということに限定されるということを見ると、本当に建設資金を賄えるのかなというところも、どうなのかなというところでは思っているところである。また、売却に当たっては市の貴重な財産であるので、その辺の議論というところと、まさしく先ほどの経済性だとか実現性のところについて、課題があるのかと思っているところである。

理由の4番目としては、多摩センターの核となる核が形成されると、多摩ニュータウンの活性化、市経済の活性化が期待できるというところもあったが、先ほど議員さんおっしゃったとおり、この場所はいわゆるニュー

タウン区域と既存区域のちょうど中心にあつて市の中心にあると。聖蹟桜ヶ丘や多摩センターのバスルートにもあるし、市全体の人の流れというところにも起因しているというところもある。

また、桜ヶ丘の方々からもご意見をいただいているところもあるし、説明の中であつたとおり、市全体の活性化というところを考えるということも重要なこと。

その一方、多摩センター駅周辺のまちづくりについては、やはり市としても重要なことと考えているので、庁舎の移転を契機にというご意見だつたと思うが、我々としては、これまでも企業誘致条例に基づく対応とかそれに基づいて、人口の増加とか労働人口の増加、税収の増加などもしてきた経過もある。また、ここで企業立地促進条例に改正し、引き続きその辺も強力に進めていきたいというところである。

市役所本庁舎が多摩センターに移転しなければいけない必然性とかというところについてやはりどう考えるのかなというところである。

このようなことから、市役所本庁舎を多摩センターに移転する必然性があるのかどうかというところとともに、評価の視点である経済性とか実現性とかそのような評価の視点を総合的に勘案すると、私どもとしては、現在地が好ましいと判断しているところである。

松田議員

詳しく、大分詳しくご答弁いただいてありがとう。位置に関しては、この程度にとどめておく。

最後に、冒頭少し申し述べた契約関係のことについて一つ、指摘というわけではないが、ちょっと参考事例をお話しして終わりたいと思う。

今後、基本構想から基本計画の受託者を改めて選定するときが来ると思うが、最近、基本計画の受託者がこの基本設計以降の業務に関わる、携わることができないなどの条件を基本計画の発注時に設けている例というのが幾つかあるようである。

近隣だと、国分寺市の庁舎がそのような条件設定というのをしたようなのだが、これというのが理由が、公平性を期すためというところのようである。どうしても基本計画の受託者というのがいろいろ多くを知り過ぎて、優位性が出ると、今後の入札に関して優位性が出るとというのが大きな理由

であるということなのだが、冒頭に事業手法について、手法について話をさせてもらったが、今後基本構想、そして基本計画、基本設計、実施設計、工事と進めていく上で、どちらか一方が有利になり過ぎない条件にすることが、工事金額とか建設事業費もそうであるし、今のスライドの話もそうであるが、物価の高騰と、いろいろなものに影響していくことというのが考えられるので、その辺りぜひ注視して進めていっていただきたいと思う。

以上で総括を終わる。

いいじま議長 ほかに質疑はないか。

橋本議員 では、日本共産党を代表して総括的に伺う。

かなり松田議員のほうから詳しい質問があったので、重複しないようにしたい。

市の大きな方針として、市民のきちんとした意見をいただいて進めるという点では、フォーラムをしたりアンケート、また有識者懇談会があったわけだが、今後のことで何点か伺う。

特に、このパブリックコメントを見ると、それに対して市民の皆さんは、2種中高層とか、1種中高層で、これはだめと言われても、そういう感覚で提言してないわけである。ここにおいてきちんとした理解が得られないと、基本設計に進む中でもこうした意見というのは出続けると思うが、その辺をパブリックコメントを出した方だけではなくて、市民の共通認識にするために、どのような取り組みをなさるのか、まず伺う。

榎本施設政策担当部長 よろしくお願ひする。まさしく今様々な形で市民の方にご案内をさせていただいて、情報提供、議論をさせていただいた。

この基本構想の次は基本計画ということで、今回も様々な、こうしてほしいとか、こうあってほしいというご意見もいただいたので、次の基本計画の段階においても、またどういう形でというところはあるが、市民の方のご意見をいただけるような機会とか、あと市民の方に必要な情報提供もさせていただくと。

その際には今、議員さんがおっしゃったような、市民の方にわかりにくいというところについて注意しながら進めていくということがますます重要になってくるのかと。より具体的な話になれば、お伝えすることもでき

るのではないかと思っているところである。

橋本議員

提言を58人、そして111件か、お読みすると結構専門的知識もおありになる方の提言らしいものも読み取れるが、やはり用途地域のことというのは、市民にとってある意味とてもわかりにくい。目で見た感じと、その底地がどうなっているかって、今、これからの基本設計の中で、計画の中で説明をということだったが、やはり全部の人にきちんとではなくて、何らかの形で今の時点で理解を得るという努力をしないと、後々が大変だと思うが、その辺もう少し詳しくご説明いただけるか。

榎本施設政策担当部長 今回の案の38ページも基本要件を満たす建設位置ということで、用途地域のこと説明をさせていただいたが、それだけではなくて多摩市のほうの地図もつけさせていただいて、この地域がそういうところがあるだろうということで、市の中のどういうところでは建設できるとかできないとかというところを示させていただいた。

まず1点、今回の基本構想をまとめるに当たって、市民目線でできるだけわかりやすいように工夫をさせていただいたというところである。

その一方、本日このような機会を設けさせていただいた後には、やはり基本構想の例えば決まったということとか、たま広報とか様々な形でご案内をさせていただくので、なかなか限られた紙面、限られたボリュームの中でということになるが、その中で市民の方たちによりわかりやすいような形でお知らせをしという形で進めていきたいと思っている。

繰り返しになるが、様々なご意見をいただいたところ、有識者懇談会もそうであるが、今回の基本構想の範疇を超えたような次の基本計画とか、市民サービスのこととか様々な形でご意見をいただいたので、それは市の中で共有をしながら検討して進めるところは進めていきたいというところである。

橋本議員

様々な市、ここにちょうど名前が出てたので、基本計画を読んでも多摩市の基本構想をもう少し詳しくしたものというのが多いような気がするが、これから建設検討市民委員会とか、こういうまた委員会的なものをおつくりになるのか、また、市民アンケート、フォーラムはどう考えているのか答えてほしい。

榎本施設政策担当部長 基本計画の策定に当たっての具体的な検討のやり方についてはこれからというところもあるが、今回、パブリックコメントもさせていただいたとおり、多くの方に知っていただいでご意見をいただく機会としてはパブリックコメントとか、今回市民フォーラムという形で2回に分けて計4回という形もさせていただいた。そのような意見交換の場というところも設けさせていただく。たま広報とか公式ホームページはもとより、先ほど来、今回もユーチューブ発信とか、例えば今回も市民フォーラムの録画を録ってインターネットで見られるような試行もさせていただいた。なかなか市民の方の立場になると、当日行きたくても行けないとか意見を言いたくても言えないというところについては、先ほどのQRコードのような形でいただくようなこととか、その画像を見ていただいでという様々な形について取り組みをさせていただいたので、次の基本計画についても、どのような形が効果的で合理的なのかということを考えて、市民参画についても進めていきたいと思っているところである。

橋本議員 運営の考え方は理解できるが、もう次年度から計画になるので、委員会は設置するのかどうかとかということは、かなり今の時点で次年度予算でわかってなければいけないことかなという感じがするので、ぜひその辺をこれからもっと明確にさせていただきたいことと、それから、松田議員さんからも出た事業手法という、また、そのページのところでも少しお聞きしたいと思っているが、大きなお金に絡むことなので、事業手法検討委員会とかをつくって、そのリスクとそれからプラスになること、市民参加が可能なのかとかいろいろ検討しているが、この辺については、事業手法の検討はどのような形で、この委員会とかをつくるのか、それとも内部の職員さんで検討するのか答えてほしい。

榎本施設政策担当部長 事業手法の検討をどういう形でというようなご質問だったと思う。基本構想の中では、発注方式ごとに整理をさせていただいてメリット、デメリットということをご案内させていただいて、その段階で注意しなければいけないポイントをコストとか市民とか職員の意向の反映の仕方とか示させていただいたところである。

具体的な事業手法の検討、今後2年間の基本計画の中でしていこうとい

うところはあるが、それについてどういう形で具体的にやっていくのがいいのか、今のところ庁内の策定委員会とか、やはりこれからは職員が大いに庁舎については参加して、意見を上げていく必要があるだろうということで、職員参加をより進めさせていただくような方式がいいだろうということとか、やはり今後は具体的な形で今回もあったDXとか環境とか防災とか、その辺についての専門家のアドバイスをいただくというような進め方がいいのかというところを今検討しているところである。

基本計画については、来年度予算というところで上げさせていただく予定なので、今その検討について、考え方としてはそういう方向で進めさせていただきたいと思っている。

橋本議員 有識者懇談会という形で専門家の意見も聴いてきたが、有識者懇談会の意見を言われた方との今後のつながり、例えば基本計画の中でも、その方たちを何らかの形で意見を聴いたりするものにつながるのか、それとも全く新しい分野の人をお考えになっているのか。

榎本施設政策担当部長 今回は有識者懇談会の方は防災とかDXとか働き方とか地方制度とかまちづくりという方をお願いをして、懇談会という形でご意見、ご議論いただいて、提言、意見をいただくというところであったが、その人たちとのつながりということについては、今回のまさしく基本構想、オリジナル的なところもあるし、大変理解もしていただいて、支援もいただいたところなので、今後の基本計画以降についてもぜひともご意見等をいただきたいと考えているが、基本計画の中では、現時点ではまた懇談会を設けるというよりも、そのテーマに合わせて防災だったら防災の専門の方いらっしゃったので、ご助言をいただくとか、DXの方にもいただくとか、あといろいろご意見あった環境については、環境についての専門家の方々にもこの基本計画の具体的な中では、ぜひともご意見を頂戴したいというところで現在思っているところである。

橋本議員 最後になるが、いろいろな市の基本計画を立てるときに、委員会をつかって市民参加でやったら今度議会という市民代表、多摩市の場合は26人が5月から新しいメンバーでの議会になるが、その辺というのをどういふうに、どちらも市民代表の意見という形にはなるわけだが、その辺のと

ころ議会との説明であったり話し合い、今回もこういう全員協議会をやっているが、どのように基本的に考えていらっしゃるのか答えてほしい。

榎本施設政策担当部長 本庁舎の中には基本機能ということでここでは4つ挙げさせていただいた。その中には一つは、議会機能というところで大切な機能ということで挙げさせていただいているところある。

まさしく市民の方々と、多摩市議会の皆様方とのキャッチボール、情報提供、意見交換というのは大変重要だと思っている。それもやはり節目節目のタイミングを見て、効率よくさせていただくというのが重要ななと思っている。必要な情報を適宜提供をこれまでもさせていただいたが、引き続きそれを行いながら、意見を頂戴しながらキャッチボールさせていただきながら、次の基本計画の中ではぜひとも形としてまとめていきたいと思っている。

その辺については、今後また内部でも検討し、議会の皆様ともご相談させていただく機会があればさせていただいて、どのような形がいいのか。議会機能も含めた基本機能をどういう形で基本計画でまとめたらいいいのかというところは、ご相談して進めたい、まとめていきたいと考えているところである。

橋本議員 残りの問題については、各論のところでお聞きする。

いいじま議長 ほかに質疑はないか。

しらた議員 それでは、総括的に。今庁舎、いろいろと安全ではないというような言方されているが、庁舎の耐震工事をされたときから、B棟I s値が、工事されたときから0.6である。A棟は0.75ということである。それがたしか平成20年ぐらいにB棟は工事されてI s値が0.6になったと思うが、それから数十年たって今でもI s値は0.6ということである。今はそれから下がったとかいうのを、どこか点検されたり診断されたりしたのだろうか。

榎本施設政策担当部長 平成28年の時点でもI s値、議員さんがおっしゃったとおり0.6というところで、災害対策本部がある本庁舎としては足りないというところである。

しらた議員 診断されたのか、したのではないかということを知っているのだが。

榎本施設政策担当部長 その後はしていない状況である。

しらた議員 その後は一度もしてないということは、今まで耐震補強をしたときから同じである。そこが違うか違わないかで、私は今まで平成20年から、今もう平成34年、そこから何か変わったかといったら変わってないわけである。I s 値が変わったとかそういう診断もしてないで危ない危ない、今までそのときから同じ状況である。そこをどういうふうに、市民にはもうI s 値が0.6である、A棟は0.75だという説明をされている。30年以内には、大変大きな地震が来るかもしれないということでいろいろ言われているが、多摩市としてはその間も何もしてきてないというか、0.75と0.6のまままで来たということは変わらないということである。今、急にこの建て替えになったから、この庁舎がすごい危ないということではないということである。そこを確認しておきたいが。

榎本施設政策担当部長 今回の基本構想の案だと6ページのところに、本庁舎の課題と建て替えの必要性というところの課題1というところに書かさせていただいたところである。

国の定める災害応急対策活動に必要な建築物、特に重要な建物としてはやはり0.9以上というところだと、今0.6で満たしていないというところであるので、そういう本部を設けるというところでやはり耐震性に問題がある。一方で0.6を確保しているということで、施設としての安全性という部分について確保しているというところである。

しらた議員 だから、これは耐震をしたときから変わってないのだろうということを言いたい。今だから変わったわけではないよね、市長。

榎本施設政策担当部長 老朽化しているということで、耐震診断をして、耐震の補強をして0.6にはしたが、やはり災害対策本部となる本庁舎の耐震性としてはそれでは不十分なので、建て替えをして0.9以上を目指すというところである。

しらた議員 こだわるというわけではないが、市民にきちんとした説明をしなくてはいけないかなと思って、私はここが大切だと思っているわけである。だから、耐震したときから本部を、防災本部としても0.6しかなかったところが本部として使う予定だったわけだろう。それが今までと何が変化したか

ということである。

須田副市長

B棟を耐震補強して0.6にしたというところである。その以後に東日本大震災なんかもあったわけだが、0.6で当時も十分だという認識ではなかった。当時建て替えられれば、あるいは補強して0.9になれば、それはなおよかったわけだが、そういう工事はなかなか難しかったと。

そういう中で、一定期間はやはり本庁舎建て替えのためには時間を要するので、この間検討してきたといったような状況もある。また、今で言えば令和11年ということを目指して進めているが、これは行動プログラム、松田議員から先ほどもあったが、そのところで老朽化の関係なんかも含めて、その令和11年度までどういうふうにつないでいこうかということで、本庁舎の配管なども議会にも認めていただいて、工事させていただいているといったような経過がある。

いずれにしても耐震工事をして0.6になったわけだが、それでは本庁舎、防災機能ということでは十分ではないというのが当時からの認識で、当時そのときに建て替えということには至らなかったのも、まずは耐震という形で対応したというのが実態だと捉えている。そういう意味では現状のこの建物は、一般の建物としては十分な耐震性だとは思いますが、防災機能という形ではA棟も0.75ということであれば、これは対応しなければならないと、そういう認識はずっと持ち続けているというところで、いろいろな調整の中でここでようやく庁舎建て替えに向けての基本構想という形で、具体的に一步前へ踏み出したといったような状況だということで、ご理解賜ればと思う。

しらた議員

基本は、危ない中仕事をしてきたというか、危ない中の建物だったということである。いつ来るかわからないということで耐震補強をしたわけではないか。だからその辺で、図書館を先にやったとかいろいろな順番がいろいろ計画があったのかもしれないが、本当に安全・安心を守って防災の拠点とするというのであれば、ここできちんとこの建物が危ないと、そういうこともきちんと説明する。何を根拠として危ない危ないと言っているのか、いつも市民の説明、私、傍聴に行くと、大変危ない建物なのだ、危ない建物なのだということを強調するので、そういう説明があった。そこ

がだからやはりもう少しきちんと説明しなくてはいけないかということ、その有識者の方々にもそういうことはお知らせしたのかということをもう一度お聞きする。

榎本施設政策担当部長 有識者懇談会の委員の皆さんに対してしたのかというようなご質問だったと思うが、有識者懇談会の皆さんの先生方には、多摩市の今の実情とか状況とか必要な情報提供はさせていただいているところである。

いいじま議長 もう一度お願いします。

榎本施設政策担当部長 有識者懇談会の委員の皆様方に、そういうことをお伝えしているかという今ご質問をいただいたので、有識者懇談会の委員の皆様方には、多摩市のこれまでの経過とか実情とかそういうところについては、情報提供させていただいた。

しらた議員 あと別件なのだが、最後の日の1月30日だったか、とにかくこの4つのネットワークが本庁舎機能というか、行政そのものなのだと。本庁舎と格差がないようにすると、最後、中林先生がおっしゃっていたが、4つのネットワークであれば3つのネットワークでもいいのではないかなと私は、床面積を減らすのであればここが本庁舎ではなくてもいいのかと。そうすれば床面積が減ってきて、維持管理も減ってきて、わざわざここを本庁舎の機能、司令塔にする必要もないのではないかなと。全部がまとまれば、庁舎に来る人が少ないのであればここでなくてもいいし、なぜそういうご案内ができないのかということをお聞きする。

榎本施設政策担当部長 4つのネットワークという議員さんが何をおっしゃっているかというところがあるかと思うが、位置については、5つの評価視点から考えるということとか、その建てられる場所があるかというところの案の中で進めさせていただいたところである。

その一方、その前提となるような今後の見通しとしては、社会状況の変化とかデジタル技術の進展とか、今回のコロナによつての市民意識の変化ということを見ると、これまで市が取り組んできた市役所に来なくてもいい、書かなくてもいいというような行財政の考え方をさらに発展するというので、市民サービスのあり方ということで、より市民の方が身近なところで市民サービスができるような拠点サービス充実型という体制を示

させていただいて、本庁は市民の身近なところの市民サービスを支援するような拠点としての機能を強化していくという方針、方向性だろうということの基本方針の中でも示させていただいているところである。

そうした中では、現在、多摩市のまちづくりの特徴としては、聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山という各駅があって、その各起点の拠点活性化とまちづくりを進めてきているところで、それぞれにある公共施設においての機能を強化することによって、市全体の活性化や市民サービスの向上が図れる、あとオンラインサービスを充実させることによって市民の利便性が高まるところで、基本構想の案についてもまとめさせていただいたところである。議員さんのおっしゃる4つのネットワークの3つというところに合っているかどうか分からないが、そのような考え方で有識者懇談会のご意見もいただいて、本日、基本構想案をまとめたところである。

しらた議員 総括質疑なので、その委員会をあのときの感想も私が質問させてもらっているが、しつこいようであるが、ここの活性化って何があるか。ここを本機能というか、ここに何を活性化を求めているのか。

榎本施設政策担当部長 ここの活性化を求めているというような質問だったと思うが、本庁舎というところについては、これから建て替えるに当たってどんなところなのか、どんな役割を果たすのか、その前提にはどのようなことがあるのかというところを今回の基本構想案の基本理念からまとめさせていただいたところである。

そうした中で、本庁舎はやはり本庁舎機能ということで、駅近機能、地域機能ということで連携しながらまとめさせていただくというようなところを挙げさせていただいたところである。基本機能としては、4つの機能ということが充実というのが本庁舎の建て替えに当たっての基本構想というところであるので、議員さんのおっしゃるその活性化というところがどうのご指摘かわからないが、もしも位置のところの基本構想のことで言わせていただければ、5つの視点の中で③の市の特性とまちづくりの方向性というところに該当するというのであれば、まさしくその各駅周辺の活性化で市全体の発展とか、多摩市がこれまで取り組んで今後も進めていく市全体の均衡ある発展、ニュータウン区域の発展とともに発展し

てきた多摩市全体であるが、ニュータウン区域以外の既存区域と言われるところについてもバランスよくまちづくりを発展させていくというようなところで、各駅周辺の拠点地区の活性化にも取り組んできているところであるので、出張所等の駅近機能と連携しながら市全体の活性化に取り組んでいこうというところで、この基本構想の案をまとめさせていただいているところである。

しらた議員　　だから、各駅は別にそれを否定するわけではないが、ここはどうするかと。ここは何を活性化して立派なものに、市民の方もどこか一個立派なものも必要ではないかという意見が出てたので、先ほど松田議員のときの答弁でそれがなかったの、そういうことを言った市民の方もいた。その辺をもう少し平等に答弁していただきたいなと思ったので終わる。

いいじま議長　ほかに質疑はないか。

池田議員　　それでは少し簡単に。近年、例えば都市の適正化とか効率化ということを目指すと、コンパクトシティみたいな形の言葉もよく言われた中で分散していくという。それには、財政的なことというよりも多摩市として独自の土地の形状とかそういうこともあるのかという中で、このコロナ禍、コロナを経験をした、先ほどの取り巻く環境が大きくコロナによって変わってきたということもあったと思うが、特にその大きく変わった、具体的に何かあれば、こういうことがあったのでこの分散というか駅近のほうにシフトしていったということがあればお聞きしたいと思うが。

榎本施設政策担当部長　まさしく今現在もコロナということで大変な状況、苦しんでいる市民の方、多くの方がいらっしゃると思う。ウイズコロナ、ポストコロナ、アフターコロナ、ビヨンドコロナとかいろいろ言われているが、そうした中で基本構想の案の中だと、8ページのところから将来を見据えた時代認識と従来からの構想の転換の必要性というところである。

基本構想も、本庁舎の建て替えは先ほどの耐震の話もあったので、長年の課題について進めていかなければいけないというところで取り組んできたところである。ただ、世の中がこのコロナで大きく変わるということで、実際は1年間立ち止まって様子を見ながら、今回は基本構想を昨年度から進めさせていただいている。そういった意味では社会状況が大きく変わる

うというところである。

我々が一番思っているのはそういうデジタル技術というところで、行政の課題が大きくここでも明らかになったというところはあるので、そのデジタル技術のところを行政がいかに取り入れながら、それをどう使って市民の方のサービスに結びつけるのかということや、地域課題に結びつける。その前段としてはDXは何なのとご質問をいただくが、やはり行政改革の一環であるということで、我々の仕事のもう一度棚卸も含めて見直しをして、市民目線に立って何ができるのか。

例えば、市民の方にとってこれから共働きの方がほとんど多い中では、わざわざ公共施設に足を運ぶというよりも、例えばスマホとかでいつでもどこでもオンラインでできないかという目線も考えながら、まさしく今変わろうとしているところを実際に捉えて、それを本庁舎の建て替えを契機に、市役所の中全体としてそういうことを変えていこうということを職員一人ひとりが意識を持ってやっていくきっかけにしなければいけないだろう。その出発点ということで、今回基本構想の中では本庁舎の建て替えだけではなくて、それを取り巻く状況のところについてきちんと考えるべきだろうということで、方向性というところを理念でまとめさせていただいているし、有識者懇談会からもそういうご意見をいただいて、ぜひとも基本構想を決めた後のところについても提言書の中でもまとめていただいているところであるので、まずそういうものの共有化をして、我々職員一人ひとりが例えばどうデジタル技術を使えるのかということ踏まえて、考えていく、そういう大きなきっかけの1つになったということなので、7年後の竣工に向けてこれを着実に進めるとともに、この中にも書いてあるとおりでできるところからやっていくと。市民目線に立ってやっていこうということが非常に重要だと思っているところである。

池田議員

おっしゃるとおり、進められるものは建て替えを待たずに進めていただければと思うし、有識者懇談会でもそのようなご意見があったと思う。

あともう1点、防災の拠点ということで近年の自然災害なんかを見ると、やはり市民の方たちも大分考え方が変わってきたのかと、市民の方たちのご意見を伺う中で本当に感じたが、具体的にこの新たな庁舎がこの防災の

司令塔、拠点、どのようなことを担っていくのかということをご説明願えればと思う。

榎本施設政策担当部長 まさしくその基本機能の1つの中で、防災の拠点ということで位置づけさせていただいている。

その中で、やはり防災の司令塔というところが非常に重要だろうというところで、必要な情報をきちんと収集して、それに基づいて的確に判断をして指示を出すというところ。そのための必要な設備とか、そういうところについても整備しなければいけないというところであった。

まさしく、一方ではよく物流、物の関係とかもここに集めるのかというところもあった。テレビなんかを見ると廊下にいろいろな送られてきたものが積んであるというような状況も見受けられるということで、今回、有識者懇談会で防災の点からいくとそういうことではなく、物資は必ず遠くから支援の物資が来ると、主要幹線道路というところもあるので、そういったところで分離しながら支援物資についてはきちんと困っている方の市民の方の手元に届くようにというところ、その辺の本庁舎としての役割というところ、司令塔というところは今回きちんと明らかにして、その対応をしていくというところが一番重要であるし、今回、有識者懇談会でもそういうご意見をいただいたので、基本構想の中ではそういうことを入れさせていただいて、次の基本計画の具体的な中で、そのためにはどういうふうにしていこうかということで、有識者懇談会の先日の中でも、その場合は電源の確保とかそういうのも重要だろうということで、1つの方法だけではなくて幾つかの方法を持つようなご意見もいただいたので、今後具体的な中では、まさしくその防災のときの、いざというときの司令塔としての機能を発揮できるような具体的な検討を進めていくというところが重要だと思っているところである。

池田議員

あと1点、それに関連してサービスのアクセスになっていくのだ、交通のアクセスよりも重要になっていくのだということで、とは言いながらも、多摩市の中心にありつつもアクセスが悪いということは認識をされていて、あと防災の司令塔と言いながらも、やはり物資はそこに集めるのではないと言っても、この近辺はやはり道路が狭かったりとか交通のアクセスが悪

いという点では、その環境というのももしここに建て替えるとしても、そこは道路の整備だとかあるいは交通のアクセスということもしっかりと考えていかなければいけないのではないかと思うが、その点について最後お聞きしたい。

榎本施設政策担当部長 今回の基本構想案の40ページにも書かさせていただいたが、現在地の場所にした場合に、市民の方々からもこれまで駅からの距離とか、バス停からのバリアフリー化についてのお求めをいただくようなご意見もいただいている。

そのような課題が現在地であるということについて私ども認識しているので、今後、具体的な検討に当たっては、どういう形がそれにとって適しているのだろうかというところについても検討していきたいというところで、基本計画では考えていきたいと思っている。

いいじま議長 ほかに質疑はないか。

大野議員 今後の基本構想の後、先ほど橋本議員からも例えば広報のあり方みたいなお話も出た。また、議会との向き合い方についても、あるいはいろいろな市民の方のご意見をどう取り入れていくのか、あるいは有識者の声を取り入れていくのかというお話はあったが、私も少し気になっているのは基本構想が定まった後、特に、私ども議会がちょうど4月いっぱい任期なのだが、おそらく4月はあまりそういったことでの取り組みというのはいできない。5月に新しい議会が選出されても、臨時会などあっても5月に入ってからすぐに何か議会としての対応というのもおそらく難しいのではないかとと思われるが、そういった中で気になるのは、年度末にかけて基本構想が定まった後、どういったスケジュールを市内では具体的に考えているのか。スケジュールというのは、例えばどういうことを市内で基本構想ができてから、特に4月、5月において動いていかれようとしているのかということについて、お尋ねしたい。

榎本施設政策担当部長 今後のスケジュールというご質問だったと思う。本日、基本構想案についてさせていただいているので、2月中に基本構想を決定させていただいて、次の基本計画についてステップを進めさせていただきたいと思っている。その予算については、3月議会に上程をさせていただいてお認

めいただきたいと思っている。

基本計画の具体的な検討において、どういう形で4月、5月というところのスケジュール感のご質問だったと思うが、また、引き続き庁内の検討組織を立ち上げるとともに、新たにやはり先ほど申し上げた、職員参加というのをより強固に進めていく必要があるだろうということで、まだ構想の段階だが、例えば係長級とか若手の職員が参加して、基本計画の具体的なものというところも進められないか。プロジェクトチームになるのかという形になるのかというところはこれからだが、未来を担う若手職員を中心とした検討とか、あと専門的な方々のお知恵もいただきたいということで防災とかDXとか環境とか、そういう専門の方のアドバイスをいただくような機会を適宜設けていくような、そのところも考えている。

まだ4月、5月に具体的に何をするというよりも、まず庁内のところの体制を整えるということと、やはり具体的な基本計画となるといろいろまた調査もしなければいけないところもあろうかと思っている。例えば会議室の利用状況とか文書の保管状況とか、そういう実務的な調査も進めなければいけないということを思っているので、いずれにしても来年度早々、内部の検討体制とかそういう調査方法とかというところを詰めて、スムーズなスタートが切れるような準備と実際の動きを円滑に進められれば良いというのが4月、5月の時点では重要だと考えているところである。

大野議員

確認だが、4月、5月においては、特に例えば基本構想ができて基本計画に向けての動きの中で、庁内の検討以上のことは、特に外の人に呼びかけたり、何か具体的に取り組みということではないという理解でよろしいのかということが1点と、もう1点は、先ほどもお話が少し出てきた広報のあり方もあると思うが、どんなタイミングで基本構想について、どういう形で市民にお知らせをしていくのかということについて確認できたらと思う。

榎本施設政策担当部長 2点ご質問があったと思う。まず4月、5月の時点で外に対してというところだと思うが、繰り返しになるが、4月、5月は内部の体制を詰めたりとか調査とか、その辺を重点に進めていく時期になるのかと思っている。

もう1点の広報のあり方というところについては、本日審議させていただいて決まったら、3月のたま広報とか、そういうことについて市民の方に基本構想についてお知らせをしたいと考えているところである。

いいじま議長 ほかに質疑はないか。

岩永議員 申しわけない、それでは1点だけ伺いたい。まず総括的に聞くので、建て替えということなので建て替えると、これから10年、20年ということではなくて50年とか60年とか、言ってみればもう今になると100年建物ということも言われるので、大変長い間、建て替えたものを使っていくことになると思う。

でも、やはりこれから人口が減っていくし、市役所として建て替えたものであっても、未来永劫、全部を市役所として使い切れるかという点について、検討をしながら進めていくということも必要な視点ではないかと思ってきたが、今回建て替えて、あくまでもそれはずっと市役所として使っていくということを念頭にして議論をしたのか。

それとも例えば時代が変わって、人口も減っていく、そしてそれとともに職員も減っていくということを考えると、フロアに空きのスペースができてきたということになれば、そこを例えば貸し出して、市役所の運営や市民サービスの充実のための費用を市役所自身が建物としても稼いでいくということも検討できるのではないかという視点もあるかなと思ったが、そういったあたりは今回議論をするに当たって、何か協議してきたような背景があるのかないのか、その点について伺っておきたい。

榎本施設政策担当部長 まさしく議員さんのおっしゃるとおり、この建て替えをした後、その建物というのは長期間、50年以上というような形で書かさせていただいたが、使用させていただくというところである。

そうした中では当然、時代の要請とか市民ニーズ、行政ニーズも変わってくるといったときに、どう対応していくかというところは重要な視点だと思っている。基本構想の今回の案の中でも、5番の基本方針の中では、上から4つ目の四角のところ、将来の人口減少や社会変化に対応できる柔軟性を確保し、シンプルで持続可能な施設というところも書かさせていただいている。

その下の財政負担に配慮しながら、機能性と経済性のバランスを重視し、ライフサイクルコストを低減する施設というところも、具体的な施設のあり方、施設像ということで、基本方針の中でまとめさせていただいているところである。

そういった意味では、今議員さんがおっしゃったような考え方に沿うような形での基本構想の案の検討、整理のまとめというところをこれまでできてきているのかと。ただ、議員さんが今おっしゃるように具体的にフロアの中の使い方というところについては、有識者懇談会の委員さんからもあったとおり、例えば現時点だとユニバーサルレイアウトみたいなのところのご意見もいただいたし、そういうような柔軟性というのは基本方針に基づいて今後はその施設の具体的な使い方では、柔軟な対応ができるようなところも重要な視点となってくるのかと思っているし、これまでの検討の中でもそのような議論はさせていただいているところである。

いずれにしても今後の変化が激しい中で、できるだけしっかり決めるというよりも、その変化に柔軟に対応できるような可変性のあるような使い方、また、たしか有識者の先生方の中でも市民協働、市民と一緒にまちづくりに対応するようなこともあるので、そういったところの視点も重要だということもあったので、それを本庁舎の中で具体的にどのような形でやるということもいいのかというのは、様々な視点というところが出てくるのかということもあるので、いずれにしても、今申し上げた基本方針で定められたような考え方で、今後具体的な検討においてもその視点を重視しながら考えて検討を進めていくべきだと考えているところである。

岩永議員

長々ご説明をいただいたわけだが、私が伺いたいのは、長期的に考えたときに建物の中をいろいろなフレキシブルなレイアウトにするとかということはあるが、市役所としてフレキシブルに使うということではなくて、やはり市役所の床が余ったときに、市役所で使い切れないというところも想定をすると、そこをやはり別のところに貸し出すとかというようなことも考えていかなければいけないし、そういう時代が来るのではないかと思う。

例えばそういうことを思うと、この場所にそうした施設があっても、不便だったらなかなか利用してくださるような民間の事業者もないかなとかいろいろなことを考えるわけである。

でも、ここにつくるということはある意味で、その建物全体をずっと市役所が使い切るという発想なのかとも思ったものだから、それに伴って、いろいろ例えば今後貸し出せるようにしようとか、そういうことも何か将来にわたって想定をしていたりとかいろいろなことがあれば、その建て方だって計画のつくり方だって変わってくると思う。

なので、私はそういう意味でこの建物自体を自分自身の市役所の資産として市民の人に貸し出して、何かその市役所だけで使い切れないものも将来的にあるだろうということを想定をしてつくるのかつくらないのかという、そんな視点も大事かなと思ったので、そういうところが考慮されているのかということをお尋ねしているので、もう一度確認したいと思う。

榎本施設政策担当部長 今後の未来を踏まえて、例えばその市役所として使い切れないところについても貸し出しをすとか様々なところについても考えたのかというようなご質問だったと思う。考え方について基本構想とか今答弁させていただいたところである。

その一方、先ほどの場所にとらわれないというところの状況も社会状況としてはあろうかと思っている。インターネットがこれだけ発展し、今後5年、10年そうなるとうどうなるかわからないといったときに、社会の状況を踏まえながら、その場所というところの捉え方も変わってくるのかなと。そうした中で、今議員さんがおっしゃったような、この施設の中でどのような形でできるのかというところもなかなかつかまえて切れないところである。

ただ、いずれにしても、現時点で考えられることについては、行政計画である基本構想の案の中では今申し上げた基本方針という中で示させていただいたので、その考え方に基づいて現時点で考えられること、今後の社会状況の変化などについてどう対応できるのかというところも視野に入れながら、具体的な計画を立てていくことは重要かと思っているところである。

岩永議員

もう1点なのだが、そういう意味では、その3つの駅前の拠点とあとの司令塔となる本庁舎ということなのだが、そうは言っても、やはりその借りているところというのは賃貸料が発生しているので、そこについては、ある意味で手放していくということを前提にしたその計画づくりも必要かと思っているが、その点についてはどうなのだろうか。

自分が持っていないところを借りて出張所をやっているというところについてどんなふうに考えていくのか。そのことはやはりきちんと考慮されながらこの中でも反映させて、別の自分が持っているその借りなくてもいい場所に、ある意味でその窓口をつくっていくのだということもあるのだったら、そこも載せないとは私はだめだと思うが、その点についてはどんなふうに議論しているのか、今の状況があれば教えていただきたい。

榎本施設政策担当部長 確かに多摩センター駅の出張所は今お借りをしているという状況である。賃貸料が発生するということである。

今後、その駅近機能のあり方として長く使うということであれば、その賃貸料を払いながらもやっていただくのかというところで、その一方、駅近の場所というのものなかなかないというところも一方では実情としてはある。駅の近くによりあったほうが市民の方にとってもいいということもあるので、その賃貸料についての費用とその実際の効果というところと、あと各駅周辺の市有地とか施設のあり方とか、実際どういう状況にあるかというのを総合的に勘案して、今議員さんがおっしゃった、借りているところについてはどうあるべきかというのは考えていくべきだと思っているところである。

岩永議員

そうすると2年、3年、5年とかそういうスパンではなくて、将来的に見ていかなければいけないというところがあるので、私はお尋ねをしているが、そうなってくると、やはりその駅近機能というところにこだわったその構想にしていくということは、今お話をしたように駅近機能である意味で自前の施設がほかにもあるが、そこは使わずに今借りている状況であって、そういったところも解消していくという視点がありながら、今回のこの構想はつくられていると理解してもいいのか、その点について確認をしておきたい。

榎本施設政策担当部長 今回の基本構想の案の中では19ページに市役所全体の体制ということで求められる市民サービスの姿、18ページに書かさせていただいたが、それを実現するための体制としてはこの本庁舎機能と駅近機能、地域機能とそれぞれを3つ連携しながら、サービスを展開させていただこうというところである。

その下のところで、なお書きで恐縮なのだが、3つの機能の役割分担を明確にしながらも、市民にとってやはりわかりやすいサービス展開ということも重要だろうということと、やはり持てる資源を有効に活用しながら効率的に整備を進めていこう、市役所全体として、少ない費用で市民サービスを向上させていこうというところがある。

一方では、駅近機能に書かさせていただいたマイナンバーカードの普及によっては、そういう施設ではなくてコンビニとか様々なところでも対応できていくというような社会状況の変化もある。

そういうところも留意しながら、現時点ではこの基本構想の中では、本庁舎連携と拠点サービス充実型というところで留意事項があるが、それに留意しながら取り組みを進めていって、市民サービスの向上、地域課題の解決に取り組んでいきたいというところで基本構想、本庁舎の建て替えについては考え方をまとめて、本日ご説明させていただいているというところである。

岩永議員 そうするともう一回確認するが、今19ページのなお書き以降の5行、こここのところには持てる資産を有効に活用しながら、そして負担も軽減しながらということなので、今お話をしたように、例えば多摩センターの駅前の機能として機能発揮が期待されている出張所については、今借りているわけだから、ここと照らし合わせると将来はそこはなくしていく方向で、これから全体的にどうしていくかを考えると理解してもよいのだろうか。

いいじま議長 この際暫時休憩する。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

いいじま議長 休憩前に引き続き会議を開く。答弁からである。

榎本施設政策担当部長 よろしく願います。今、多摩センターの出張所についてはお借りをしているという状況である。今回、基本構想の案の中では19ページ、先ほど質問があったことも含めて、本庁舎連携・拠点サービス充実型の市役所を目指して本庁舎機能、駅近機能、地域機能の3つの機能の役割分担と連携によって市民サービスの展開を図っていくと。

そこに当たっての留意事項ということでご指摘いただいた、持てる資源を有効に活用しながら、効率的な整備というところも挙げさせていただいているところである。今ご質問があったとおり、多摩センター駅は出張所という形でお借りをしていると。ほかの駅近機能というところでは聖蹟桜ヶ丘はヴィータという公共施設の中にある。ベルブ永山についても、公民館、図書館という複合施設というところがあるので、多摩センター出張所はほかの公共施設と状況が違うというところはあるが、いずれにしても、この駅近機能の機能を充実させて発展させるためにはどうしたほうがいいのかというところを考えて、それぞれの施設の状況を踏まえて、今後どうあるべきかというところは検討していくということになるかと考えているところである。

岩永議員 私が出した質問がすぐに即答できるものではないなということは認識しているが、今回お示しをさせていただいた基本構想というのは、ただ単に本庁舎を建て替えただけで全部実現するわけではないということは、市役所全体の姿ということをここで示しているのは、要するに建て替えだけで終わらない、ただ単にこの基本計画をつくるのはおそらくここをどう建て替えるのかというところだと思うが、それだけではなくてこの基本構想に基づいて、ほかに必要な計画もしっかりつくっていかなければ、全体、この市役所の建て替えは完了しないし、ここで述べられていることは実現しないということだけをもう一度確認して終わりたい。

榎本施設政策担当部長 おっしゃるとおり今回の基本構想、市役所建て替えの基本構想案をお示ししているが、本庁舎の建て替えだけではなくてその背景にある市民サービスのあり方とか、将来を展望した中でいろいろな取り組みについても言及させていただいているので、今議員さんがおっしゃった、例えばソフト的な事業でDXのことはどうなるかだとか、そういうところにつ

いても議員さんおっしゃるとおり、今回のこの基本構想、本庁舎の建て替えを契機に市全体の市民サービスのあり方とか、場合によっては市役所職員のDXという行政改革ということになるので、市役所職員一人ひとりの意識の問題とか働き方の進め方とかそういうところも含めて、これを契機に進めていかなければいけないという認識に立っているところである。

いいじま議長　ほかに質疑はないか。

あらたに議員　以前、行動プログラムをつくられていたときに、床面積を縮小していくという話の中から、新しい市役所庁舎、当時は集約型の庁舎をみたいな意見もあったかと思うが、その当時、健康センターも市役所の中に一緒につくるのだみたいな話があったと思う。

今回のこの基本構想で健康センターのこととか触れてないような気がするのだが、当初その健康センターも役所に一体化すると言っていた当時の案がそのまま生きているのか、それはもう消えたのかという、ここだけ確認させてもらっていいか。

榎本施設政策担当部長　健康センターについては、行動プログラムの中で庁舎の建て替えに併せてその機能を一緒にするのかどうかを検討していくと今位置づけられているところである。

そうしたことになる、次のこのビジョンに基づいて具体的な基本計画の段階で、健康センターの機能を丸々持ってくるのか、健康センターの今の機能の中では市民の皆さんのいろいろな健診とか、今、社会状況を取り巻く状況としては、子どもとの母子保健と子どもの関係の一体化みたいなところの状況もその後発生している状況もあるので、まさしくそういう状況も踏まえながら、以前あったその集約のところのメリット、デメリット、全部なのか一部なのかというところについては検討していかなければいけないというところで、次の基本計画の段階では、子どもを取り巻く状況も含めて考えて検討していきたいと思っているところである。

あらたに議員　あともう1点、防災の関係で今回ここが司令塔、市役所は、新しい庁舎が司令塔としてのということであったわけだが、当然、そうなってくると防災計画そのものもいろいろ見直していかなければいけない部分も出てくるのではないのかと思って、例えばいざというときに必要な物資の配送拠

点はこうなるとか、大きな災害が来て、瓦礫がいっぱい出てしまったときの処分場はここになるとか、何かいろいろその司令塔としての役所の機能と併せて、いざというときのためのこの市の中のいろいろな機能ということを見直していかなければいけない部分も出てくるのかと思っているが、そこら辺がこの防災計画と、今回の新しい庁舎とのバランスというのか、そこら辺はどのように考えているのだろうか。

藤浪総務部長 防災計画と庁舎の関係だが、現状の地域防災計画、昨年の6月に修正をかけて、今後は東京都の被害想定が変わった中でまた修正が必要という認識である。その中で基本的なところは変わらないと思うが、今後庁舎の場所についていろいろ変わってくる中であれば、当然だが整合させていくようなものだったりそうしたものが出てくれば、その時点で検討して修正かけると、それは当然やっていきたいと思っている。

いいじま議長 ほかに質疑はないか。

岩崎議員 少しお聞きする。一般質問でも市庁舎のことについて取り上げさせていただいたが、そのときにも少しお聞きした部分と重なるが、本庁舎で手続をしたいという方は、本当に年齢関係なく若い方でも20%以上いらっしゃったり、あと本庁舎で相談したいという方も35%以上いらっしゃるといのが、こちらの今回の基本構想の12ページ、13ページにも出ているが、本庁舎でなければゆっくり話を聞いてもらえないではないかとか、障がい者の方はとにかく自分のペースも早く動けるわけでもないのに、ゆっくり話を聞いてもらいたいという気持ちもあり、やはり庁舎で聞いてもらいたいという気持ちがあるのかと思うが、そういう意味で提言の中の委員の方の中では、必要な情報はネット上で受け取れるが、一方、市庁舎は滞在型の居場所となる可能性もあるということもポイントとして書かれている。

そうなると、庁舎に来るのは大変だということでもやはり駅近でそういうことを受け止めようとしている構想が、今回の基本構想なのかを確認したい。

榎本施設政策担当部長 まさしく例えばDXの関係でお話しさせていただいているところであっては、デジタル化を伴う行政改革ということで、その技術をいかに

使いながら行政事務とか市民サービスを活用していくかということもある。

その一方、今議員さんがおっしゃったとおり、全ての業務をそれでデジタル化しようということではない。例えば人と人と対面しながら理解し合えるというような状況もあるし、やはりいろいろなご心配事についてはそういうことの対応ということも重要なところである。

したがって、いろいろな市が持っている事業については、その棚卸しとか、必要な見直しというのは今後進めていかなければいけないというところだと思っているところである。目的から手法まで、そういうところを点検しながら進めていこうということである。

まさしく本庁舎のところについては、その居場所ということでの、こういう対面としての受け止めということもあるので、いろいろなケースごとに応じて、適切な対応を進めていくことが必要であるし、いろいろな計画についても見直しをしていくということが、今回のこれを契機にやっていく必要があると思っているところである。

岩崎議員

そうなると庁舎に来るのではなく、駅近の場所でこの20%から35%の人を受け止めようとするのではなく、やはり庁舎でそういう相談の場所とするのかということ市は考えているのか、それともそうではないのかということと、もう一つ、本庁舎の財源が出されていると思うが、造成とか含めて123億円だが、でも、どちらかというところを不便なところに来る必要はないのだよと今までのようなことではなく、駅の近くの今は出張所とか借りているというか、先ほど岩永議員さんとかもあつたが、そうではなく、市が持っている駅近というところどこまで駅近というのかということもあるが、パルテノン多摩あたりでも駅の周辺と、多摩センター地域とも言っているところもあるので、そういうところを使うか、コミュニティセンターを使うかというのはわからないが、どちらにしても市民の方にわざわざ来ていただくのがここよりは便利なわけなので、この場所ではないのだということをしつかりと進めていく中で動かすのであれば、費用のほうも考えていくということが並行的に必要なのかと思うが、その2点をお聞きする。

榎本施設政策担当部長 申しわけない、先ほど少し答弁不足だったと思うが、基本構想の案の19ページのところで、本庁舎連携・拠点サービス充実型というところで、本庁機能、駅近機能と書かさせていただいている。

例えば駅近機能ということであれば、簡易的な相談とか本庁舎とつないでオンラインということで、要は駅の近くの市民にとって身近な場所で、そういうご相談を受け止めながらその内容によっては真ん中の本庁舎機能ということで、誰一人取り残さない、安心を持って相談していただくというセーフティネット機能は本庁舎できちんと持っていくということなので、まず、駅の近くのところについてはきちんと受け止めて、その内容に応じて解決の方法として、例えば幾つかの所管課が連携しながら対応しなければいけないだろうかというところ、このことについてはもう既に行っているところだが、今回の本庁舎の建て替えを機に、ここの市役所全体の体制ということで示させていただいているところである。

その一方、その本庁舎、駅近機能、それぞれ充実させるところについて、整備等にお金がかかるとか、人件費がかかるところはやはり大きな課題として避けなければいけないということで、19ページの下のところになお書きというところであるが、持てる資源の有効活用しながら効率的な整備とか、できるだけどういう形にすればそれを受け止めながら少ない経費でやっていけるのか。

例えば、駅近と本庁舎が定期的なネットワークを結ぶ、今教育委員会がベルブ永山に移転したので、定期的なネットワークというところを結んでいるので、それを有効活用しながらオンラインの相談ができないかとか、なるべくデジタル技術を活用しながら費用をかけずに市民の皆さんの期待に応じていくような体制を整備していこうということが重要だということで、まとめさせていただいたところである。

岩崎議員

費用はある程度かかっていくというのは、もう百何十億円かかる事業なわけなのだと思うし、先ほど市長の冒頭のご挨拶でも、市民サービスへのアクセスができる仕組みを出張所なども含めて市役所全体で構築し、その中心に新しい本庁舎があるとも既に述べられているわけなので、やはり総額のところは、その整備も含めて考えていくことが整備になるのか、ベル

ブ永山とかそういうところの中で今教育委員会が入っているが、そういうところも借りているわけだとしても、何らかの形でイニシャルコストも考えながら、市民として見ればここはあまり来なくて済む、だけれども、相談場所はやはり絶対必要だという25%から30%の人がいることを受け止めるということに立つのであれば、駅近の場所がそんなにスペースが少なくていいというわけではないかと思う。

となると、ここの広さを減らすという考え方ももしかしたらあるかもわからないので、そういうところを両方を同じ目線で、要するに一緒になって考えていくということが今後もっと重要になるのではないかと思うが、そのところをお聞きする。

榎本施設政策担当部長 まず、事業費については、総額で123億円ということで今の段階の試算ということで出させていただいているところである。基本構想の現時点でというのは試算というところもあるので、やはりそこについてはこの基本構想の中で書かさせていただいたとおり、削減に向けてやはり精査をしていく努力をしていくというところは引き続き進めさせていただきたいと思っているところである。

その一方、やはりその駅の近くでというところで、議員さんがおっしゃったような市民の方々のご要望にも的確に対応していくという中では、例えばそれぞれの施設、ヴィータ、ベルブ永山にしても、今後は30年の大規模改修の時期が来ることも想定されている。

なるだけ先ほどもオンラインのネットワークのことをお話したが、現時点でできる範囲のことで費用をかけないことでできるのであれば、オンライン相談みたいなのところについても課題だと考えているし、できるところは試行をしながら、市民の皆さんの反応を見ながらやっていくというところもあるし、大規模修繕の時期に合わせて必要な部分についての整備の検討というのも今後出てくだろうと。

いずれにしても、本庁舎と今議員さんがおっしゃった周辺の駅近機能などのトータルでいかに費用をかけずに市民サービス、人口減少だとか厳しい状況に今後なっていく中では、どういうふうにししながら費用を抑えながら市民サービスを低下させないように、維持向上させるように努力をして

いくということが重要で、これからも取り組んでいきたいと考えているところである。

岩崎議員 　　ぜひそちらのほうは考えていただきたいのと、やはり働いている職員の方に、基本計画に入る前にぜひこれからスケジュールが基本計画何年から何年とは書いているが、いろいろな職員の方にこういう働き方だとかのくらのことが必要だとか、やはり本庁舎でない場合どういうふうになるのかというところをぜひ早い段階で、先ほども施設政策担当部長もおっしゃっていたが、今からでも言っていただきたいなと思うのと、やはり有識者懇談会の方も言っていたので、そのところは、職員にいつでもそういうお話し合いができるのかということをお早めに伝えるということは進めていただきたいが、その辺ところをお聞きする。

榎本施設政策担当部長 　　今回基本構想の案を固めるに当たって、庁内的には理事者、全部長級が参加している策定委員会があるが、その下部組織としては、関係の課長で構成する幹事会というのがある。企画課長、資産活用担当課長、防災、地球温暖化、福祉、子育て、市民課とそれぞれ窓口なりの課長が参加している幹事会がある。

　　先日の幹事会の中でも今議員さんがおっしゃったような、駅近機能で市民の様々な相談を受け止めるときのあり方としてはどうだろうかということも、先日の幹事会するときでは議論をさせていただいている。やはりその中ではこれからの具体的な検討になるが、一旦受け止めて、そこである程度対応できるような体制とかやはりそれを受け止めながら、市民の皆さんの抱えている相談というのは複層的な様々な課題が重複的、複層的な部分もあるので、それをどうネットワークとして結んでいこうかということも先日の幹事会の中では議論も出たような状況である。

　　まさしく基本構想を定めて基本計画に持っていこうという時期であるので、特に課長級、現場を抱えている職員がそういう問題意識を持ってこれからどんどん進めていきたいということで、今、基本構想を固めて今日お話しさせていただいているところである。

岩崎議員 　　会計年度任用職員の方とか様々なことで働いている方にぜひ意見を聞いていただきたい。

それと懇談会の委員会のメンバーの中では、今回は環境の専門家の方はいらっしゃらなかったと思うが、その辺のところでは今後の基本計画に当たっては、そういう専門家の方に中に入らせていただくということがあるのかお聞きする。

榎本施設政策担当部長 本庁舎の建て替えに当たって、新庁舎においては要はZEB化を目指して、ほかの施設の先導的な役割を果たすような施設としてつくっていききたいということは以前からお示しさせていただいているところである。

基本構想を定めて、次の基本計画の段階においてはそれに向けて具体的にどうしていこうかという段階になるので、環境の専門の方にも適宜アドバイスをいただきながら、それを踏まえて庁内で検討し、環境政策を先導できるような新庁舎にしていきたい、そのような検討を進めていきたいと考えているところである。

いいじま議長 ほかに質疑はないか。

しらた議員 DXということなのだが、庁舎の建物と外構化工事で123億円ということだが、DXをすることによって大体お幾らぐらいを見通しているのか、いつ頃それが予算的にこういうことをするからこのくらいの金額がかかる、もちろん123億円には含まれてないわけである。その辺のいつ頃かということと、金額を青天井ではないと思うのでお聞きする。

鈴木企画政策部長 庁舎の建て替えに併せて、庁舎ができるときを目指した形でどのような行政サービスのあり方を検討していくかという中においては、DXの取り組みをしながら進めていきたいと考えている。

ただ、どういった形で市役所本庁舎ができたときに、どういう行政サービスを目指すのかといった目標設定がまだ完全にはできてないというところである。そちらについては来年度検討を進めていきたいと考えていて、それを今後進めていく庁舎の建て替えの基本計画に反映していくというようなステップを考えている。そのような状況であるので、現段階でどのようなもの、そして幾らかかるかというところの額の試算等々というのはまだ全然手つかずという状況である。

今後の中でそういった部分が明らかになった部分に関しては、きちんと議会と共有しながら、きちんと進めていきたいと考えている。

しらた議員 ありがとうございます。デジタル、DXによってここで17ページだが、何が変わるかということが行政サービスの利便性向上の取り組み例とかいろいろ書いてある。この中からある程度選べられるのか、そして今回有識者の方々がいたわけだが、どこか事例を挙げていただいたことは私が聞いている限りなかったと思うが、その辺いかがだろうか。

鈴木企画政策部長 有識者懇談会の部分というところではないところでのお話ということにさせていただければと思うが、いわゆるよく最近では書かない窓口、窓口にはタブレットを置いてやる仕組み、そういった仕組み等々も私どもで今検討はしている。やはり庁舎の建て替えを待たなくてもできるようなDXというものがある。

ただ、先ほど施設政策担当部長のほうからもお答えしたが、DXを進めていくためにやはり業務の棚卸しというところが必要だと思っている。やはりデジタル化を進めていくにはいわゆる最初の申請の段階から最後の、例えば給付の場合だと、最後お金の振り込みというところまで一気通貫にやはりデジタルで人の手を介在せずに行えるような仕組みというような形を考えていかなければいけない。そうすると今までの従来の考え方にとらわれず、発想の転換だとかやはり柔軟な発想に考え方をしていかなければいけないということがあろうかと思う。

そういった取り組みをしていくというためには、やはり先ほどもお話が出ていたが、職員が今までの考え方を変えていかなければいけないと。そういうところの取り組みを来年度まず進めさせていただきたいと。その中でまずできること、そして、令和7年度に予定している基幹系のシステムの標準化、共通化、そして、令和12年に迎える本庁舎の建て替え整備といったステップを踏みながら、そして、その中ですぐにでも取り組みができることを一緒に進めていきたいと考えている。

具体的なイメージについては、来年度のDXの取り組みの計画等々を進めていきたいと考えているので、その策定の中でまた議会の皆様にもお示しをしていきたいと考えている。

しらた議員 私は特にイメージがまだできてないので、そのイメージだけでも、基本計画の中からできるということと、やはり市民サービスは向上しても、市

民の業務内容というのは、私たちが何か市民として役所に来る内容というのは変わらないと思うので、その辺の職員さんの改革とかいろいろな見直しがあるのかもしれないが、市民のほうにはあまり負担がかからないように、難しくならないようにお願いしたいなと思う。

鈴木企画政策部長 市民の皆さんの需要ということを考えると、今回の本庁舎の建て替えのアンケート等を見ても、やはり若い年代の方はデジタルでオンライン上での手続きができるようにという要望が非常に高いなと考えている。そういった将来を見た中での行政手続きができる仕組みというのはこれから考えていかなければいけないと考えている。

ただ、実際に7年後の庁舎の建て替えまでの間に、例えば今現況届のようなものとか、いわゆる来庁を前提としたような手続、やはり国等の制度設計の中で台帳を前提とするような制度設計があるものもある。そういった中でそういうものをどうクリアしながら、オンラインで手続きができるようにするかというのも非常に課題かと認識している。

一足飛びにはいかないかもしれないが、今我々の仕事の仕組みというのが紙文書を前提とした業務の仕方となっているが、これは今後はデジタルを前提とした仕事の仕方というふうに仕組みの転換ということも考えていかなければいけない。

それは条例やそういう様々な制度というところにも影響を及ぼすものであるので、7年の間にどこまで到達できるか、何とも今の段階で申し上げることはできないが、そういったこともきちんと視野に入れながら一つ一つ前に進めながら、市民の皆さんの利便性の向上というところに努めていきたいと考える。

いいじま議長 ほかに質疑はないか。

本間議員 DXというところで、結局マイナンバーカードがやはり皆さん持っていていただくということが前提になっていくのかと思うわけだが、この3機能というところで、駅近、地域、マイナンバーカードを利用して発行業務などを行っていくといったことなので、そのマイナンバーカードをいかにやはり皆さんに持っていていただくかということ、国だけではなくて市のほうでもこれからはしっかりと考えていかなければいけないことだと思う。

今まで、私、マイナンバーカードをどういうふうに進めていくのかと質問したときにも、市民課のほうでは必死にやっていたが、市の考え方として、持ちたい人にはもちろんスムーズに持ってもらえるように案内できるようにすると。持ちたくない方には無理にお勧めしないと。いった無理やり持たせるものではないと思うが、多摩市として推進の仕方というのは、どちらかといえば進めてマイナンバーカードに市独自で何か付加して、持ちたいと思っていただくような取り組みというか、そういったこともするつもりはないというようなお答えが以前あったと思うが、これからやはりまだマイナンバーカードが50%ぐらいの取得率というところで、どういうふうにして市役所本庁舎ができるところぐらいまでには、しっかりと皆様にできるだけ持ってもらえるかというのを考えていかなければいけないと思うが、その辺どのようにお考えだろうか。

鈴木企画政策部長 今、国のほうでウェブ上で認められている電子的個人認証の方法というのがマイナンバーカードが唯一というところがある。やはり今後DXを進めていく中において、マイナンバーカードの利活用というのは不可欠だと考えている。

私どものほう、先ほどご質問にもあったとおり、取得したくない方というところは一定限いらっしゃると思うが、やはり取得された方が50%を超えたと、いわゆる市民の方の半数以上がお持ちになっている状況を踏まえると、きちんとその方々がマイナンバーカードを持って行政サービスを受けられる仕組みというのを積極的に進めていかなければいけないと考えている。

今回庁舎の建て替えを契機にした中で、DXを進めていくという中において、やはりマイナンバーカードを活用した取り組みというのは手続を積極的に進めていきたいと考えている。ご質問にあった独自利用の部分、空き領域を活用した独自利用の部分をどこまで活用していくかというところに関しては、まだ、全然考えに至っているところではないが、いわゆる半数以上の市民の方がお持ちになっているマイナンバーカードを活用して、行政のデジタル化というところを進めていくというところに関しては、進めていきたいと考えている。どのような部分で積極的にできるかという

ところは、来年度の検討の中で考えていきたいと思っている。

本間議員 マイナンバーカードを、今、国のほうの取り組みでいろいろなものがも
らえたりとか、そういったことで取っていただいているような状況だと思
うが、やはり一番必要なのはそれがいかに利用できるか、そういったこと
だと思うのでそれを持って本当に便利だと思っていただけるような市の取
り組みというのが本当に大切になってくると思うし、マイナンバーカード
に否定的な会派の皆様もいらっしゃるが、やはりそれに流されることなく
しっかりと進めていただきたい。

いいじま議長 ほかに質疑はないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

いいじま議長 質疑なしと認める。これをもって総括的質疑を終了する。

次に、項番1、本庁舎建替えの背景と経過について質疑を行う。

質疑はないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

いいじま議長 質疑なしと認める。

以上で、項番1、本庁舎建替えの背景と経過についての質疑を終わる。

次に、項番2、本庁舎の課題と建替えの必要性について質疑を行う。

質疑はないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

いいじま議長 質疑なしと認める。

以上で項番2、本庁舎の課題と建替えの必要性についての質疑を終わる。

次に、項番3、将来を見据えた時代認識と従来からの発想の転換の必要
性について質疑を行う。質疑はないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

いいじま議長 質疑なしと認める。

以上で項番3、将来を見据えた時代認識と従来からの発想の転換の必要
性についての質疑を終わる。

次に項番4、基本理念について質疑を行う。

質疑はないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

いいじま議長 質疑なしと認める。

以上で、項番4、基本理念についての質疑を終わる。

次に、項番5、基本方針について質疑を行う。質疑はないか。

岸田議員 脱炭素化を推進するため、環境にやさしい施設にというところではお伺いしたいが、これは項番3のところに書いてあった気候非常事態宣言の中にある脱炭素化を受けて立てられた方針なのかと思う。脱炭素化はぜひ進めていってほしいと思うが、宣言の中では例えば生物多様性の必要性などもうたっているが、なぜこの中に入っていないのか、脱炭素化だけにして理由についてお伺いしたい。

榎本施設政策担当部長 まず、脱炭素化と生物多様性というところのご指摘だと思う。本庁舎の建て替えに当たっては、いずれにしても環境に優しいという施設にしていきたいというところで、脱炭素化ということで後で出てくるが、建物性能の中では環境性能についてもZEB化とかそういうところは率先して先導的な役割を果たしていきたいとなっているので、議員さんのほうから生物多様性というご指摘だと思うので、その辺については今後、委員さんからもご意見いただいて、どういう形ができるのかを研究していきたいと思う。

岸田議員 生物多様性というのは、具体的な行動として他市さんが出しているのを見ると、例えば食品ロスの削減とかも生物多様性の保全だったりとか、今回後ろのほうに環境機能性能のことについて書いてあるが、その中で多摩産材の使用とかいうふうにも書いてあるが、やはりそういう生物多様性に配慮しながらの資材を使うことなども生物多様性の保全等に入ってきて、具体的ないろいろな行動は専門家に聞くといろいろあると思うが、できることはあると思う。

今回、先ほどの質疑の中で、特に環境の専門家は多分ZEB化ということで、エネルギーに関して特化した、環境の中でもそういった専門家になるかと思うが、やはり多摩市の気候非常事態宣言の中では、特徴として生物多様性とかいうのも入ってくるので、また、それを市民と共有するということもあるので、そういうことも考えていってほしいなと思う。

いいじま議長 このことについて、ほかに質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。ほかに質疑はないか。

岩永議員 申しわけない。このところで先ほど確認したように、結局DXをきちんと推進をしていくということが、この基本構想の実現のためにも必要なことだと思うが、先頃総務省のほうからも、自治体DX推進手順書の概要ということで1月に出了されたものがある。こうしたものを拝見すると、やはりきちんとその自治体の中でDXを進めていく、その推進役になる専門的な人材が必要だという意見があつて、それは今回有識者の方の中にもDXの見地からということでご協力いただいた有識者もいらっしゃつたが、その方ではない、もっと技術的なところでもしっかりとした見識のある方に入っていただくということが、最低限、今後ただ単にその建物をどうこうするという以外に必要な人材として求められるのではないかと思っているが、その点に対するお考えを伺っておきたい。

鈴木企画政策部長 庁舎の建て替えの基本計画策定に併せて、来年度DXの推進の取り組みのところについても検討していくところである。

ご質問あつた専門家の知見ということに関しては、どのような形で取り入れていくかというのは今後考えたいというところではあるが、我々職員で考えられること、そしてまた様々な専門家の方のお知恵を扱わなければいけないこと、それが来年すぐなのか、その次のステップを踏んでからなのかという段階もいろいろあるかと思う。であるので状況を見ながら、そのときに必要と思われるような形での専門家のお知恵を借りながら、私どもとしてはDXを進めていきたいというところは考えている。

岩永議員 CIOの補佐官とか、そういった人材をきちんと得てやっていくということがなければ、皆さんが描いていらっしゃるその壮大な構想というものがなかなか実現をしていけないし、先ほど一体幾らぐらいの費用の支出が必要なのかということについても見えてこないところがあるのではないかと思っているので、そうした観点はやはり重要視をしながら、ただ単に建物が建て替わるだけではないということでの基本計画づくりみたいなところに、ぜひ取り組んでいただかなければいけないだろうなということだけは指摘しておきたい。

いいじま議長 このことについて、ほかに質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。ほかに質疑はないか。

いぢち議員 それでは、基本方針のトップに掲げられている市民サービスを支えるところ、これはもちろんこの5項だけではなく、案の全てに頭からもある市民サービスということは大きく掲げられていると思うが、この市民サービスの内容について例えば市民を支援する、困っている方に寄り添う、様々なことがあると思うが、そういったこと以外に市民の積極的な活動を支える。

例えば多摩市は、市民参画ということを非常に大きく意識しているまちだと思し、それは今もう国全体として見ても例えば生活支援、介護やそれから教育などの分野でも、やはり住民の方々と一緒にまちづくりをしていくという方向性ははっきり出ていると思う。

そうした中で、ここで言われている市民サービスというものに、そういった言ってみれば受け手でない、相談をさせてもらう、行政の助けを借りるということ以外の、もっと市民がアグレッシブに例えばまちづくりに関わる、そういったことを支援していく、そういった意味合いでの市民サービスということは考えられているのだろうか。

榎本施設政策担当部長 この市民サービスということでは、手続とか相談という形で示させていただいているところであるが、そういった中では本庁舎の機能ということで市民サービス機能、防災指令拠点機能、行政事務機能、議会機能といった4つの機能を掲げているが、今議員さんがおっしゃったような受け手ではないということで、市民とともにアグレッシブに市のまちづくりを進めていこうというところの概念ということのご指摘だったと思う。

有識者懇談会のある委員さんからも、今後は行政と市民がともに市民サービスを提供していくような共生型サービスになっていくというご意見もいただいている。市民協働のあり方も今後の人口減少社会とか社会が変わっていく中で、どのように対応していくのがいいのかということも求められていると思っている。

そうした中ではこの基本方針にあるとおり、変化する社会やニーズに対

応できる柔軟性のある持続可能な施設ということもあるので、市民協働機能という形ではないが、本庁舎の役割というところでは、まちづくりを市民の方と一緒に進めていこうというところについても、今後の状況の変化によっては、これまでの重要性を増して対応していくということも考えられるのではないかなと思っているところである。

いぢち議員　私の理解としても、多摩市では現在エリアミーティングという形で、豊ヶ丘あるいは東寺方、それから今度乞田も始まっていくと思う。そういったところで市民自治であったり、まさに市民がまちづくりに参画する、私たちのまちをどうしていこう、コミュニティをどのようにしていこうということがこれから本格的に始まると思っている。

それに関しては言ってみれば今、豊ヶ丘のことは豊ヶ丘で、乞田は乞田で、それはもちろん当然のことだと思うが、エリアミーティングに限らず市民協働、市民参画ということを多摩市が理念としてしっかり支える。

私は市庁舎のデザインというものはある程度やはりまちづくりの理念を示すものだと思っている。例えばほかの自治体だと市庁舎の1階、非常にアクセスがいいというか、外からも見えるいいところに市民協働室というものを置いているようなまちもある。また1階に議会を、市議会が見えるような形で置いているとか、いろいろなそういったデザインを見るだけである程度そのまちづくりにどのような理念を持っているかということが市庁舎を見ればわかる、そういったこともあると思う。

私は、だから新しい市庁舎に市民協働室をつくるべきだということでは必ずしもない。先ほど来出ているように、様々な本庁舎以外の部分にも例えば多摩センター、例えば聖蹟桜ヶ丘にやはり市庁舎的な機能を持つ場所がある。そこで住民の皆さんとともに、そういったまちづくりを考えていくというデザインも当然あるとは思う。

ただ、もうここにある基本方針として、市民がいかにまちづくりに関わるかということがはっきり見えたほうが私はいいと思うが、その点についてご意見を伺いたい。

榎本施設政策担当部長　今議員さんがご指摘されたようなことは、基本構想の案だと16ページに、有識者懇談会よりというようなところの市民サービスのあ

り方の中の4番目のところのようなご指摘をいただいたと思う。多様な主体の参画・協働を意識した空間づくりということで、有識者懇談会からもご意見をいただいております。

市役所が課題の共有や協働の場所となる可能性があるということで、多様な主体が共に仕事をするを想定した空間づくりも必要になるのではないかなというご意見もいただいた。我々としてはこのご意見を踏まえて、この基本構想の中では従来からの発想の転換の必要性ということで挙げさせていただいている。

まさしくそういう発想の転換をしていかなければいけないというような問題意識というところで、今議員さんがおっしゃったようなこと、今後の市民協働のあり方とかというところでの本庁舎の役割ということで、市役所の空間のあり方というところが問われる部分もあろうかと思う。

25ページの基本方針の中でも、市民サービスの仕組みや働き方の変容を支える施設ということで書かせていただいているので、まさしく今議員さんがおっしゃったような、市民と共に市民サービスというところについても新たな展開についての発想の転換をしながら、庁舎の中もしくはその市役所全体という中での、今回ビジョンを挙げさせていただいているので、その中で検討していくということになろうかと考えているところである。

いぢち議員 　　ただいま施設政策担当部長にご説明いただいたとおり、この基本構想をしっかりと読めば、確かにそういうふうに取り出れるところはある。ただ、このところ、市民参画・市民協働ということはしっかりわかりやすく基本方針の中にうたうということは私は必要ではないかと思っているので、その点を再度指摘させていただいて、私のこの質問は終わらせていただく。

いじま議長 　　このことについて、ほかに質疑はないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

いじま議長 　　質疑なしと認める。ほかに質疑はないか。

きりき議員 　　1点だけ伺う。この後の項番6のところから少し出てくるので、ここであえてという話でもあるが、すごく市民サービスに特化して市民にとっていい本庁舎をつくっていかうという思いはすごく感じるころなのだが、そ

のためにはやはり職員の方が気持ちよく仕事ができる、そういった環境をつくっていく必要があるのかと思う。

よりよい働き方とかそういったことは項番6のほうでは出てくるが、基本方針の中で、そういった働きやすい職場環境みたいな視点というのが特になくて、謙虚に書かれたと思うが、その辺りの思いについて伺わせていただけるか。

榎本施設政策担当部長 まず5番の基本方針という位置づけについては、めざす本庁舎像を踏まえて具体的な施設のあり方、施設像というような形でハード中心的な位置づけで書かさせていただいた。

まさしく24ページだと、基本理念を受けた基本方針・基本機能という形でさせていただいているので、なかなかここに全て入り込めない、入れられない、なかなか見えないというところはあると思うが、まさしくこの市民サービスを支えるとか働き方が変わっていくというところの根本にあるのは、我々職員一人ひとりが能力をきちんと発揮し、連携しながらコミュニケーションを取って多摩市役所、オール多摩市として務めをさせていただくということが当然重要であるし、後ほど出てくるが、そのための必要な設備なんかについても考えていかなければいけないということは書かせていただいているので、まさしくこの基本方針にある背景としては、今議員さんがおっしゃったようなところも重要なことと認識して、まとめさせていただいているところである。

きりき議員 おっしゃるとおりだと思う。ぜひ職員の方が最大限のパフォーマンスを発揮できる、そのためにやはりハード面の設備の充実だと、充実させることは必要だと思うので、そういった視点も忘れずに、市民の方に説明しづらい部分もあるのかと思うが、決して恥ずかしいことではないので、その分しっかりと仕事をしていただければ市民も絶対納得してくれると思うので、そういった部分の視点を忘れずに進めていただければと思う。

いいじま議長 このことについて質疑はないか。

あらたに議員 このことというか、人事のことというか聞いたかったが、総合人事政策を令和2年に発表して、そのときに定員適正化計画が令和2年で切れていて、この後つくらなければいけないよと書いてあるのだが、その後この定

員適正化計画というのが発表されずに、今後この多摩市役所の最適な職員の人数はどうなっていくのかというのは全くない中で、この庁舎をこれから建てる話をしていくわけなのだが、この辺の職員のいわゆる定員適正化計画というものはどんな感じになっていて、この新庁舎ができる頃は、どのくらいの人数を想定しているのかということをはっきり市民に示さないといけないと思うが、そこら辺どう考えているのか。

藤浪総務部長 定員適正化計画だが、現行のものがあって、今年度のところで中間の見直しの時期に当たるというところで、そうしたものを見直しをかけていこうということで進めているところであるので、切れている状況ではないと思って認識している。

また、先行きのところで、職員の人数をどう見るのかというのはなかなか難しいところあるが、原課で見るとやはり福祉需要に合わせて人数も必要になってきたりというところが、この先、長期に見たときにどうなるかなかなかわかりにくいところはあるが、まず、足元のところで定員適正化計画といったところで状況を見ながらで対応しながら、そして、その先についても見据えていきたいと考えていきたいと思っている。

あらたに議員 というと新庁舎オープンの際はどんな人数で、いわゆる業務をスタートしていこうという数字は出せるということなのか。

藤浪総務部長 先ほどの定員適正化計画だが、現在の計画が令和3年度から6年度までの計画ということであるので、そして中間の見直しの時期ということでお話をさせていただいた。

人数のほうについてもどう見立てるかというところだが、庁舎のこれから基本計画、実施計画やっていくが、その中でも一定の見極めもしながら、こうした見通しということでやっていく形になろうかと思っている。そして庁舎の床についても、ニーズによってふえる部分もあり、またずっと先に行けば、もしかするとニーズも減った中で床が必要ない部分も出てくるかと思うので、そういったことについては、弾力的に使えるような床とすることによって、対応していくことが必要かと思っている。

るる申し上げたが、一定の見極めの中で必要な面積を考えなければいけないと思っているので、その辺りはこの先の基本計画等の時期に考えてい

くものと考えている。

あらたに議員 先ほど来経費の話も出ていてDXを進めていく中で、業務の効率化を図っていくということも掲げている中で、実際に庁舎の職員の数がどのくらいになっていくのかという目標というか、見通しをしっかりと立てていかないと、なかなか新庁舎を建てていくときのこの面積の算出の話なんかでも、根拠として乏しい部分が出てきてしまうのではないかなと思っているので、なかなか見通しづらいとは思うが、そのDXによって効率的にできる部分と、福祉の部分で本当に対面でやっていかなければいけない部分とそういったことである程度やはり想定した上で、新庁舎の建て替えに向けてやっていかなければいけないし、今のお話だと例えば令和6年度に新庁舎の頃の人数を発表するというのか、今すぐ出せと言わなくても、ある程度この時期になったらその新庁舎のときの体制は出したいみたいな、そういったものを持ってないといけなかなと思っているが、そこはどうだろうか。

藤浪総務部長 申しわけない、少し揺らいだような形のお答えになっては恐縮であるが、現在庁舎のほう約800名の職員がいるというところの部分で、今の時点のニーズのところを見たときの必要性というのはまず基本にあると思っているので、その上で先行きを見通したときにどうなのかということも、少し先を見通しながらというところは考えなければいけないが、まず現時点のところ非常に狭隘化があり、またサービスに十分でないところがあるので、そこを解消するに必要な面積はどの辺りかというのがベースに考えるものかと思っている。そうしたところでしっかり今考えながら、またご説明もしていきたいと思っている。

あらたに議員 また、改めて確認するが、令和6年で今の計画が切れて令和6年に多分新しい計画が出されるのだろうが、その頃にはいわゆる新庁舎を迎えるときの人員計画みたいなものは、入れようと思っているのかどうかということだけ確認させてほしい。

藤浪総務部長 定員適正化計画のところだが、直接に申し上げるとそこが庁舎の規模を決める前提の数字ではない。ついては、今のサービス等の中で他の行政機関と比較した中で、どこが適正な範囲なのかということの部分を見通していくものであるので、そういうことによって繰り返しになるが、イコー

ルで庁舎の床がどれだけ必要なかというところになるものではないところである。

また、これについても見直しが必要というところなのだが、時代とともに変化するところがあるので、今回は見据えていく中のところで令和6年までの計画、その先見据えたところでローリングしていくような中身のものになっているので、少し説明のしにくいところがあるが、定員適正化計画としては適正な規模を確認するようなところ、折々見直すような形で計画として進めていきたいと思っている。

榎本施設政策担当部長 補足という答弁で恐縮であるが、有識者懇談会の中では、地方制度の専門の方がいらっしゃって、そのとき建設規模をどう考えるかというところについても、なかなか職員数を明示的に算出することは難しいというような状況がある。その委員さんいわく超長期的に考えると、日本の人口が減少するし、職員数も減少ということが想定されるが、その一方では、やはり地方公務員の果たすべき役割みたいなところを考えると、これからのニーズに対しては減少といってもなかなか難しい、逆に言うと増加するというところもあるのではないかというご意見もいただいている。

一般論として職員数がすぐに減るということはおそらくないだろうというところが、長期的には減少すると思うが、ある程度はサービスを提供する主体の数を維持しつつ、推移していくということについてそういうことも含めながら本庁舎の規模を考えていく必要があるだろうというご意見をいただいている。

また先ほどの答弁と重複するが、いろいろなその課題の対応の仕方としては職員だけではなくて、市民の皆さんと一緒にやっていくというところもあるというところを踏まえて、その職員のあり方というところも有識者懇談会の議論の中ではあったのかなと。

いずれにしても、その辺のご意見も踏まえながら、今後の具体的な検討の中でどういうふうを考えていくのかというところを詰めていかなければいけないと、そういう認識にいたるところである。

あらたに議員 私はDXを進める、新しい庁舎で新しい市民サービスをやっていくということを市民に掲げていくわけだから、当然それを運営をしていくスタッ

フの人数と専門性だとか、そういったことも含めて求められる人材の姿とかそういったものも含めて、どういった規模で市のいわゆる人事としての体制で臨んでいくのだという計画はやはりしっかり持った上で、新しい庁舎に臨んでいくというのが私は正しい考え方だと思っている。それは先が見通せない、見づらい、だから考えないではない。やはりここはきちんと考えて目標を掲げていくということは大事だと思っているので、そこをしっかりとお願いして終わる。

いいじま議長 このことについて、ほかに質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。ほかに質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。

以上で項番5、基本方針についての質疑を終わる。

次に、項番6、基本機能等について質疑を行う。質疑はないか。

小林議員 それでは、このところで市の職員、それから、市民が利用できる食堂の問題について質疑をしたい。

まず、基本機能として市民と市の職員が利用できる食堂等の設置というのは今検討されているのだろうか。

榎本施設政策担当部長 市職員とか市民が利用できる食堂についてのご質問をいただいたと思っている。この基本構想の中に入っているのかということも含めてのご質問だったと思う。

基本構想では、基本理念を踏まえて本庁舎の基本機能として4つの機能、市民サービス機能、防災指令拠点機能、行政事務機能、議会機能を挙げさせていただいているところである。その中の行政事務機能については、よりよい働き方・仕事の仕方を追求でき、職員のパフォーマンスが最大化される機能の整備を目指していくということである。そのような中では、ご提案の食堂についてもということもあろうかと思う。その一方、過去、ご案内のとおりやまばとホール、図書館本館があった際には、その施設の中にも食堂があった経過がある。聞くところによると採算の点で厳しいということで撤退した経過があるということである。

将来に向けては、市民サービスはより身近な公共施設とかオンラインで受けられるようになり、本庁舎を支える司令塔としての機能とか災害対応指令拠点となり、市民の来庁の機会は減るということも想定されているが、市民フォーラムなどを通じて、建設規模についても厳しいご意見をいただいているので、建設規模というような観点からも削減を目指していかなければいけない、精査していかなければいけないと、そのようなことを総合的に勘案すると、現状では食堂の設置については想定していないというところである。

小林議員 　少し確認なのだが、この後の建設規模のところを出している面積の中には、この食堂のスペースというのは入っていないということで考えているのだろうか。それと今いろいろな面積を減らさなくてはいけないということで考えて、想定していないということなのだが、私はやはり食堂の必要性の第一というのは、今おっしゃられたが、市の職員がやはり気持ちよく働いてもらおうと。その中でも、福利厚生という点でこれは欠かせないものではないかと私は思う。

現状では、市の職員の方は皆さん多分ご自分の執務机の上で食べているのではないかと思うが、そういう状態が続いていくということでいいと考えているのだろうか。

榎本施設政策担当部長 　先ほどのご答弁で食堂の設置は想定していないと申し上げたが、今議員さんがおっしゃるとおり、職員がよりよい仕事を追求し、一人ひとりが能力を最大限発揮できるようにということを考えると職員が食事をとるスペースとか、十分に休憩ができる空間の設置ということについては重要なことと考えている。

そのため、福利厚生諸室等として建設規模、延べ床面積の試算の中には、ページ数だと33ページのところに基準に含まれない諸室の算定ということで福利厚生諸室等というところで、食堂は入っていないが、まさしくそのようなスペースということについては入れさせていただいているところである。

具体的な次の基本計画においては、職員の意見も十分聴きながら、福利厚生観点からどのようなスペースを設置することができるのかどうかと

ということについては、検討していきたいと考えておるところである。

小林議員 労働安全衛生法など一定の職場環境をきちんとつくるとことでの法令などもあるので、そういうものはぜひ準拠していただきたい。

それからもう一つ、食堂については来庁した市民の方が時間待ちをしたり、あるいは休憩をしたりすると、そういうことで私は必要だと思う。これは市民の権利という点でさらに重大な問題だと思うが、その観点は持ち合わせていないということだろうか。

榎本施設政策担当部長 まさしく今議員さんおっしゃったその法令の趣旨については、きちんと押さえながら考えていく必要があると思っている。また、来庁される市民の方々、例えば今現在の状況を見ると少し飲食するようなスペースが現状においてはなかなか厳しいというところもある。昼前後に来庁されて、いろいろな手続等、相談等される方もいらっしゃるということを考えると、次の基本計画の検討においてはそのようなスペースが取れないかどうかということは検討していく必要があるだろうと。市民フォーラムの中でも、そういう食堂について求める声もあったので、次の基本計画の中ではそういう食事がとれるようなスペースについては、検討していきたいと考えているところである。

小林議員 実際に市民の方が市役所に来られて、いろいろな状況によっては長時間いなくてはいけないという場合もある。だからそういうときに、現状ではとにかく待っている場所がないということがあるので、それはぜひ検討してもらいたい。

もう一つ、この市役所の本庁舎の機能で、防災指令拠点機能というのがある。そういう点で、私は市役所が食事をつくる機能を持っていると、そういうことは非常に重要ではないかと思う。最後にこの点について伺って終わりたい。

榎本施設政策担当部長 まさしく防災の拠点ということで対応しなければいけないということである。

有識者懇談会の防災の先生からもやはり何かあったときは長期的な対応ということをも十分考えて、必要な設備とかそういうことについては重要であるというご意見をいただいている。職員がやはりきちんと長期間対応で

きるようなところの必要なものについて考えていく必要があるというご意見をいただいているので、本日ご意見いただいたものについては、研究させていただきたい。

いいじま議長 このことについて、ほかに質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。ほかに質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。

以上で、項番6、基本機能等についての質疑を終わる。

次に、項番7、建設規模について質疑を行う。質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。

以上で項番7、建設規模についての質疑を終わる。

次に、項番8、建設位置について質疑を行う。質疑はないか。

小林議員 私は、先ほどから様々な説明があったが、様々な条件を考慮すれば建設地は現在地ということではないかと思う。そうすると、その場合に一番問題になるのはやはりアクセスの問題である。それで、現状ではバスなど公共交通機関を利用して来庁する市民が、バス停等から本庁舎にバリアなくアクセスできるという環境を私は整える必要があると。現状では、そういうふうにはなっていないと思うので、その辺の現庁舎についてのこのバリア、それについての認識をまず伺いたい。

榎本施設政策担当部長 今、議員さんからご指摘いただいたような点については、市民フォーラムにおいても、この現在地の場所とした場合にバス停からのバリアフリー化を要望する声もいただいているところである。

そのようなこともあって、40ページのところに、なお「現在地」については、今後高齢化がさらに進む中で、駅からの距離や起伏を懸念する市民意見をいただいた。そのような課題については認識しており、検討していくと書かせていただいたところである。

ご指摘の点は非常に重要な視点であり、市としてもどのような対策を講じることができるのか、今後、新庁舎の建設に向けて検討していきたいと

考えているところである。

小林議員 現状、改善する方法は2つの手段が考えられると思う。1つは、旧鎌倉街道のバス停から階段ではなくエスカレーターやエレベーター等の方法を利用して、本庁舎にまで到達できるとすること。もう一つは、バス停そのものを本庁舎の入り口の前に設置をして、そこまでバスが入り込めるようにするという2つの方法が考えられると思うが、それは今後、基本計画等で検討されていくと思うが、その辺についての認識を伺う。

榎本施設政策担当部長 現在地で場所を決定した場合、具体的に建てる場所としては、以前やまばとホールがあった場所、未利用地のところの今広場になっている敷地を中心に建設することだと想定しているところである。そうした中で、今のご提案については1つの手法ということで2つのご提案をいただいたと思う。

今後、新庁舎の竣工時の取り巻く社会情勢とかそのときの市民ニーズの変化なども勘案しながら、費用対効果も考慮してどのような方策が適しているのか、次の基本計画の中で具体的な検討を進めさせていただければと考えているところである。

小林議員 新しい本庁舎ができて、最初の10年ぐらいというのは、おそらく超高齢社会になっていると思う。そういう点でも今申し上げたようなことは絶対不可欠なことだし、それから、高齢者でなくても障がいをお持ちの方にとっても、そういう設備であれば誰にでも優しい市役所ということになるので、それはぜひ最重要な問題、現在地でやるのであれば最重要な課題としてぜひ検討してもらいたい。

以上申し上げて終わる。

いいじま議長 このことについて、ほかに質疑はないか。

本間議員 今のアクセスのことなのだが、先ほど池田議員からも質問があったと思うが、旧鎌倉街道のことなのだが、都道ということで市が何かということが直接はできないのかもしれないが、無電柱化ということも考えられると思うが、結局その歩道があまりにも狭過ぎて、電柱がすごく邪魔で、無電柱化ってすごく必須ではないかと思っているが、その辺は無電柱化というのは、結局やるとしても物すごく時間がかかる。あのくらいの距離をもし

大栗橋から市役所のところまでとしたら、本当に10年とかそんなレベルかかるのではないかと考えられるが、その辺もっと早く進められるようなアクションというか、そういうことは必要ではないかと思うが、いかがだろうか。

いいじま議長 　少し庁舎の関係と離れた感もあるが、答えられる範囲で。

榎本施設政策担当部長 　旧鎌倉街道という、今の位置づけは東京都においては緊急輸送道路に指定されているところである。沿道の建築物の耐震化というところでは100%というところから、周辺の家屋が倒壊したりとか電柱が倒れるようなことは低いかというところである。

その一方、今現状で歩道が狭いとかいろいろな課題があるというところは認識しているところである。また、いざという場合のときのこととしては、市としては多摩市地域防災計画において、作業は市において選定した道路を最優先に障害物を除去するというので、いざという場合にはそのような体制で進めているところである。ということでいざといった場合に道路の封鎖等の危惧に対しては、その再開に向けての優先順位を決めて対応しているところである。

その一方、やはり今ご指摘の旧鎌倉街道の無電柱化については、道路管理者である東京都に引き続き要望していきたいというところと考えているところである。

本間議員 　申しわけない、まだ要望はこれからするということだろうか。

榎本施設政策担当部長 　本庁舎の場所をここにもう決めてさせていただきたいというような状況が進めたならば、緊急輸送道路でもあるので、東京都のほうには今後要望していきたいと考えているところである。

いいじま議長 　このことについて質疑はないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

いいじま議長 　質疑なしと認める。ほかに質疑はないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

いいじま議長 　質疑なしと認める。以上で項番8、建設位置についての質疑を終わる。次に、項番9、建替えの事業手法とスケジュールについて質疑を行う。質疑はないか。

橋本議員 先ほど少し触れたが、まず、素案のほうから今度案に変わるときに、従来方式の「多く」というのが文字上削除された。その理由は正確でわかりやすい表現だという理由がついているが、「多く」があると正確ではないのか、わかりやすすくないのか、その辺をまず答えてほしい。

榎本施設政策担当部長 今のご質問は41ページのところの事業手法の表の中の左の従来方式のところのメリットというところで、①で従来から多く採用されているところの「多く」を削ったというところのご質問かと思うが、表現的なものなのだが、従来方式ということで採用されてきたということもあるので、多い、少ないということだと少し語弊があるということ、より適正な表現としては多くを取ったほうがよろしいだろうということ、取らせていただいたところである。

橋本議員 これで深く疑問というのではないが、事例はほか多数と書いてあって、今回発注するものは、今の時代はデザインビルドとかかなり多くなっているが、別に従来から多く採用されたという長い歴史、50年前とかこの建物が造られる頃のごく当たり前の発注方式だったので、何かここを多くを消すということに私は勘ぐりを持ってしまったのでお聞きしたが、そういうことでここだけに問題を集約するものではないが、でもやはり市民的には、まだ公の発注の一つの一番基本的な流れだということは私も確認したい。

それで、ここにメリットと留意点、デメリットとまではいかないが書いてあるが、これまでも検討していらっしゃったからこういう表ができたと思うが、どのくらい検討されてきたのか。少し具体的な例えば事例として何市か書いてあるが、こういうところはもう少しそのデザインビルドに至った内容とかそういうことまで検討されたのか、その辺を伺う。

榎本施設政策担当部長 今回の基本構想の検討においては、ここにお示しさせていただいたとおり、発注方式ごとに整理するとこういう方式が考えられるということ、で示させていただいたところである。

発注方式でいえば、契約期間が短いのか、長いのか、性能発注なのか仕様発注なのか、あと、今日の質問であったとおりリスクについては分担しながらやるのか、市のほうでリスクを負う機会が多いのかというのは様々

なところがある。

基本構想の検討の中では、まさしくその事業手法についてまとめさせていただいたということと、メリットと留意点、デメリットもあるので、そういったところということと、41ページの最後の2行に書かさせていただいたとおり、今後の事業手法の選定については、基本計画の段階で行うということで、基本構想の中では、具体的な検討までは至っていないという状況であるが、これから具体的な基本計画に進む出発点としては、こういう手法があり、それぞれのコストとか市民や職員の意見の反映の度合いとか事業期間とか様々な点から今後検討していきたい。については、基本計画の段階においては様々な事例についても研究をし、市にとって一番どれがいいのかということについて検討していきたいといった状況で、現時点ではいるところである。

橋本議員

もともとデザインビルドというのが盛んになってきたのは、例えば東日本大震災で壊れた庁舎とか建物は早く復旧させなければいけないという願意のもとでは、従来方式よりも一括して先が見えて、長期的に受けたほうも考えられるようなという形で、その辺りからは一気にふえてきたと思う。

私はどちらにするかは、これからの基本計画の中で大いに検討していただくということについて特に問題はないと思っているが、やはりデザインビルドをやるときには、こちらの願意というか要求水準書と専門的には言うそうであるが、そういうものが本当にきちんと伝わっていないと、一度手放してしまうとかなり進んでしまうという、簡単に言えばそういうことがあるので、とても市の技術的なもの、それから能力的なものが逆に問われるかと思うが、この辺についてはそういうレベルアップのことなんかも考えていらっしゃるのか、その辺があれば答えてほしい。

榎本施設政策担当部長 まさしく重要な視点ということで、基本構想の案の中では42ページというところで、AD業務ということでアドバイザー業務の活用ということも書かさせていただいている。まさしく性能発注ということであれば、今議員さんがおっしゃったような要求水準書とかその辺を綿密に積み立てていかなければいけない、まとめていかなければいけないということなので、そうした業務を委託に出すとか様々な方法を今後考えなければ

いけないということで、手法についてはそういうことも含めて、基本計画等の中で具体的な検討を進めていきたいと考えているところである。

橋本議員

それで議員のほうから見れば、そういうことが全体の計画のお金に絡んでくることにもつながると思う。

議会は確かにその建築の専門家の集団ではないが、ぜひデザインビルドか、それとももっとそれが設計の全部、いわゆる3番目に書いてあるものに至るのかわからないが、その辺についてというのはやはり私たちがわからないことは市民にも不透明だということである。だから議会になぜこういう要求水準書をつくるのか、そしてまたCM（コンストラクション・マネジメント）、きちんと私たち、この多摩市の立場に立って考えてくださるそういうアドバイザーが必要だし、それなしには企業側のベースで進んでしまうということもあるかと思う。

その辺についてやはりそういうことも含めて施設のことをやる所管がやっていくというのは本当に大変なことだと思うので、やはり全庁でこれに向かってやっていかなければいけないのかと思うが、その辺のことについて、だが片方では福祉もあり教育もあり子育てもありというのが多摩市のような中堅の市だとなっていくと思うので、その辺について私は本当に大変なかじ取りが必要だと思うが、やはりこれは施設政策担当部長というよりも市長、副市長の覚悟が必要なことではないかと思うが、考えを伺いたい。

榎本施設政策担当部長 市長、副市長ということで恐縮だが、私のほうから答弁させていただく。まさしくこの手法をそれぞれこの41ページに書かさせていただいたとおりメリット、留意点がある。やはり表を右に行けば行くほど、PFI方式に行けば行くほど、民間のノウハウを活用しながらそれを取り入れていこうということなので、逆に言うと我々が求めている本庁舎というところが、その民間のノウハウが発揮できるのかということも1つのポイントになろうかなと思っている。

また、その下のほうにも書かさせていただいたところ改めて恐縮なのだが、我々が目指す本庁舎像ということはその4つの基本機能を実現する方策としてどれがいいのかということを中心視点に持ちながら、ここにあるコ

ストとか市民や市の意向を反映できる度合いはどうだとか、あと、事業期間が長くなるのかとか、あと職員の負担というところについての今ご心配もあった。そういうことになれば、民間のノウハウをいただくような形での手法ということもあるのかということとか、午前中ご質問あったとおりリスク管理のところについてもどう考えるのか。長期間の契約となると、今の状況だとなかなかリスク管理のところが難しいというところもある。

いずれにしても様々な視点から、今の多摩市が求める本庁舎としてはどういう方法がいいのかということについて、これから具体的な検討の中で最適な事業手法を決定させていただくということである。

42ページのところにも書いてあるとおり、実際の工期のところについても影響が考えられるので、基本計画の段階では事業者のヒアリングなども行いながら、検討の精度を高めて今後進めていきたいと思っているところである。

橋本議員 全員協議会は今日だが、これから基本計画からずっと流れの中で何回かやり取りをさせていただく場面が出てくると思うので、とにかくそういうことでとても重要な役割を私たち議員、議会も一緒に担っているということとを申し上げて、私の質問を終わりたい。

いいじま議長 このことについて質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。ほかに質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。

以上で項番9、建替えの事業手法とスケジュールについての質疑を終わる。

次に、項番10、建替えの事業費について質疑を行う。質疑はないか。

山崎議員 では、1点だけ確認をさせてほしいが、この事業費123億円の中に、今使われている現庁舎解体費用も含まれていると思うが、この場所で建て替える場合、今使っている庁舎があった場所を解体後どのように利用されるかということについて特に示されていないように思うが、現時点で何かお考えがあるのか、どの段階で詳しく示される予定なのか、確認させてほし

い。

榎本施設政策担当部長 45ページのところの上の概算事業費というところで、今議員さんからご指摘があった本庁舎の解体というところについては、この米印のところ造成・外溝費等は、造成・外構費、設計監理費、現本庁舎解体費の合計ということで、あくまでも1つの今試算だが、この22億円の中に入れていただいているところである。

その一方、今ここの現在地の空いているところに建設した後、現在ある庁舎幾つかに分かれているが、その解体をどういう順番でどういうふうにするのがいいのか。今議員さんがおっしゃったその解体した後の使い方についてもそのときの状況とか、ここの本庁舎のまさしく4つの機能を果たすためにはどういうふうな使い方がいいのかということについては、現在まだその土地利用までの検討をしていないので、今後の解体に合わせて具体的な検討の中で、その辺についても検討していきたいと思っているところである。

山崎議員 この解体した後の場所をただ広場にしておくのが市民のために憩いの場としていいのか、それとも、広い駐車場みたいなのをつくって、災害時に有効利用できるようなものにしたほうがいいのか、いろいろな考え方があろうと思うが、先ほど小林議員も言っていたように、アクセスをよくするならばバスをこの敷地内に引き込むだとかそういったいろいろな使い方があると思うし、それによってまた費用も全然変わってくると思うので、その辺りも今後しっかり詰めていただきたいとお願いして終わる。

いいじま議長 このことについて質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。ほかに質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。

以上で項番10、建替えの事業費についての質疑を終わる。

次に、再度、本基本構想(案)に対する総括的質疑を行う。

質疑はないか。

三階議員 総括ということだが、当初一番最初、榎本施設政策担当部長のほうから

市民フォーラムがあって、このような様々なご意見があったというようなご意見を伺った。市民フォーラムだけではなくて、ほかのパブリックコメントだとかいろいろあると思うが、なかなか興味のある方しか来なかったりとか、また声の大きい方、このような方にどうしても左右されがちなのかといった部分もあるので、もちろん貴重なご意見もあると思うが、その点自分たちの気持ちをしっかり持って臨んでいただきたいなと思っている。

また、アンケートの中には、その多くの方々は市役所に年に1回だとか2回しか来庁していないというような、このようななかなかふだん市役所本庁舎に来ないような多くの方たちは、要はあまりお金をかけてほしくないとか、また、象徴的なものでなくても、そのような庁舎でも問題ないのかと思っている。先ほども施設政策担当部長のほうが言っていたが、サイレントマジョリティーか、そのようなご意見も多くあるということを少し認識していただければと思っている。

その中でもやはり出張所の部分についてアンケートでもあったが、本庁舎に来庁するよりも実際に多いわけであって、そうあるならば出張所のこのサービスのあり方とか、あとDX、先ほども議論になっていたが、こちら辺の進め方をもう少し先行して、ぜひとも進められればいいのかと思っている。

また、先を見据えて庁舎の50年先といったところについて非常に難しいところもあるが、本当に機能を重視し、また、将来的にはその機能が転換できるような、そのような庁舎になればと思っている。それで今日1日、市長も1日聞いていたが、一度も発言がないので、ぜひとも市長の思いとかご意見を聞きたいなと思っている。

阿部市長

本日、多摩市役所本庁舎建替基本構想について、まず、このような場を議会の皆さんにおつくりいただいたこと、冒頭、感謝申し上げたが、改めて今日いろいろ伺っていく中で改めて申し上げるまでもないが、この庁舎構想というのは本当に長い間の懸案であって、特に市民の皆さんからは非常に関心が高いテーマでもあり、また一方で、再三、榎本施設政策担当部長も話をされているように、新型コロナウイルス感染症が出てきた段階で、かなり私たちの今までの頭の中の思考方法というものが根底から揺さぶら

れるということにもなった。

ある意味でこれまでもデジタル化が進められていたが、DXというデジタルトランスフォーメーション、まさに相当な行財政改革って今までの使い古された言葉では言い表わせないぐらい。いわゆる私たちのライフスタイルその他根本から変わっていく、そうした中で庁舎をどう考えていくべきなのか。

ただ一方で、今日皆様からもいろいろご指摘があった。変わっていくものと、一方変わらないものというのは、やはり市民の皆さんと相對しながらいろいろな相談事に対応していく。もちろん将来的にはタブレットを持って現場に出かけていく、そうした中で、そのタブレットの1つの中にまさにその情報が凝縮されていて、そこで場合によってはもう本庁の職員とのやり取りができる、場合によっては都庁の職員とのやり取りができる。そんな時代がおそらく10年後、20年後来るのではないかとも思う。

ただ、先ほど榎本施設政策担当部長からお話があったように私自身も有識者懇談会、全て一緒に席を同じくして、有識者の先生方からいろいろな話を伺ってきた。有識者の皆さんからは、地方自治、働き方、まちづくり、DX、防災、いろいろな観点から、本当にそれは勉強会としては非常に有益であったし、また、先行きの見通しを考えていくと、まさにこの2年間は新型コロナと同時並行で進められてきた有識者懇談会でもあって、特に昨年、有識者懇談会の先生方にも市民フォーラムにも同席していただいて、市民の皆さんとのやり取りにも参加していただいた。

そうした中で、いわゆる先行き、20年後、30年後を見通して庁舎を造っていかなければならないが、やはり有識者の先生方もおっしゃっておられたように、行政サービスのありようがたとえ変わっていても基本は変わらないのだと思う。そこをどうDXを使いこなしていくのか。そしてまた庁舎の位置、これは中林会長も言っておられたが、その庁舎の位置で何か変わるという時代ではないと。まさに災害に対しては拠点として必要なことであって、庁舎がそのときに機能しないようでは話にならないわけだが、一方で、市民の皆さんとの間では有形無形に、あるいは時間軸、物理的なハードの部分だけではなく、ソフトの部分でしっかり、たとえば庁舎

がどこにあっても不便だと思う人はもう全てどこにあっても不便であるので、そういう意味ではしっかりこちら側が市民一人ひとりと寄り添うという、まさに職員集団がそこでしっかり仕事をし、なおかつ自分自身の体も休めることができる。また、市民の皆さんにとっても庁舎に来るときに単に相談をするだけでなく、そこでやはり付加価値が得られる。

いろいろな意味で今日改めて議員の皆さんからもいろいろな話を伺って、これがゴールではなくて、まさに基本計画の中でしっかり今日出されたご意見、まだまだこれは未完成なものであるので、この基本構想をベースにしながらいよいよその基本計画の中で、しっかり今日いただいたご意見を改めて反映していかなければならないなど、私自身も強く思っているところである。

引き続き、いろいろな形で皆さんとの意見交換、やり取りの場をつくらせていただき、さらによりよいものにしていきたいと思っている。

三階議員 阿部市長も言っていたが、これ、阿部市長の前の市長からの懸案事項なので、しっかりと進めていただきたいと、その点要望して終わる。

いいじま議長 ほかに質疑はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

いいじま議長 質疑なしと認める。

以上で総括的質疑を終了する。

これをもって、本基本構想(案)についての質疑を終了する。

以上で本日の日程は終了した。市側におかれては、ご協力ありがとうございます。

多摩市役所本庁舎建替基本構想の策定に当たっては、本日あった意見を十分に参酌していただくよう、よろしく願います。

これにて全員協議会を閉会する。

午後 2時34分 閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の
規定によりここに署名する。

多摩市議会議長 しいじま 文彦